

田辺市における ひきこもり支援の歩み

(「ひきこもり」を支えるネットワークづくり)

平成 14 年 4 月
和歌山県田辺市

目 次

はじめに	1
田辺市と広域町村の概況 社会的ひきこもりを考える社会資源	
.ひきこもり検討委員会	2
委員会設置に至る経過 委員会の設置要綱	
.ひきこもり検討委員会の活動	3
小委員会の設置 活動内容	
.ひきこもり相談窓口の設置と保健師の活動	4
相談窓口の設置 相談実績とニーズ 相談から見えてきたもの 講演活動 地域の不登校対策活動の状況把握 啓発活動 居場所作りに関する情報交換活動 県精神保健福祉センターと県健康対策課及び子育て推進課への 実情報告と支援の要請	

.「地域精神保健活動ガイドライン（暫定版）」に基づく活動と総括	9
.社会的ひきこもりに関する当面の支援策を探る	9
施策の谷間 近接分野の支援策を柔軟に活用 支援グループへの支援策	
.社会的ひきこもりに関する田辺地域での活動を考える	10
公的機関（行政、医療、福祉） 民間団体の連携 関係機関職員の養成、質と量の充実 田辺市から広域圏（1市9町村）全体の取り組みへ 家族への支援、家族会の結成 当事者への支援、居場所の開設へ	
保健師として	12
おわりに	13
資料編	
資料1～11	14～69
参考資料	
和歌山県ひきこもり・不登校関係図	71
田辺市ひきこもり対策	72
新聞報道啓発記事	73
田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況	74
田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会名簿	77

はじめに

田辺市と広域町村の概況

地勢



田辺周辺広域圏は、紀伊半島の南西部にあり、和歌山県の中央部に位置し、北は御坊周辺広域市町村圏、東は新宮周辺広域市町村圏と接している。圏域の中心都市田辺市は、和歌山市までは直線で約60km、大阪都心までは約100kmの位置にある。圏域の人口は約14万人、県総人口の13.2%を占めており、昭和60年までは増加傾向であったが、平成2年に初めて減少し平成7年には若干増加したが、平成12年に再び減少に転じている。市町村別に見ると、上富田町は一貫して増加しているが、龍神村、

南部町、中辺路町、日置川町、すさみ町の5町村では減少を続けている。年齢区分別の人口構成比では、圏域の年少人口(0～14才)は出生率の低下もあり減少し続けており、老年人口(65歳以上)は平均寿命の伸びに伴い増加し続けており、平成27年には、圏域の老年人口の割合は28.2%になると見込まれている。圏域の総世帯数は増加し続けており、核家族化の進行や独り世帯の増加がうかがえる状況である。

田辺市は、紀伊水道に連なる田辺湾に臨むため、気候は黒潮の影響を受けて温暖多雨、太平洋気候である。東西13.6km、南北17.3kmで、総面積は136.4平方キロメートル。人口7万人の県下第2の市である。

市の南部にあたる田辺湾に面した海岸地帯に平坦地が多く、会津川、芳養川に沿って田畑があるほかは、丘陵地や山岳が主で、山林面積が市の60%を占めている。北方には槇山(796m)、高尾山(606m)など500m以上の高い山々がそびえている。

田辺市の人口と世帯数(平成12年10月1日国勢調査)

人口 70,360人
世帯数 26,320世帯

社会的ひきこもりを考える社会資源

公的機関 田辺保健所

県精神保健福祉センター

県子ども・障害者相談センター

紀南児童相談所

医療機関 社会保険紀南総合病院

国立南和歌山病院（平成13年度末神経科外来閉鎖）

福祉機関 南紀福祉センター（附属病院）

社会福祉法人やおき福祉会

社会福祉法人ふたば福祉会

支援グループ HAPPY（資料1、14頁参照）

その他

< 田辺市は、精神保健福祉分野の医療・福祉の社会資源には比較的恵まれている。ただ、社会的ひきこもりについては、医療とも福祉とも言えず、現時点では、保健あるいは教育部門が中心となって取り組まざるを得ないと考えられる。 >

．ひきこもり検討委員会

委員会設置に至る経過

資料1と2参照

経過については資料のとおりであるが、当地域に主に不登校から継続しているひきこもりの状態にある青年期の方々を数年に渡って支援されてきたボランティアの方やその青年たちの集まり HAPPY の存在とその果たしてきた役割は大きいと思われる。

委員会の設置要綱（平成13年1月4日施行）

資料3参照

目的、検討事項、組織等

相談窓口を開設するにあたって、その相談はひきこもりの特質上、重たく長期になることが予測され、また、その相談の専門家というのが、どういう職種になるのかということも不明、且つ、その援助へのマニュアルもない（後ほど平成13年6月県から配布される）ところから、手探りで始めるにあたり、精神保健福祉を中心とした関係職種（職員）の協力により進めていくため、委員会の設置に至る。

・ひきこもり検討委員会の活動

小委員会の設置（平成13年4月）

資料2参照

相談への対応は、ほぼ窓口担当者の判断によるが、当事者の状況等によって、適切と思われる関係機関へ紹介したり、窓口担当者が相談（カウンセリング）を継続しているのだが、その経過で困難を抱えたときに、随時検討できる場として、委員会の中に小委員会を設置することになる。

活動内容（事例については検討事項のみ掲載）

- ・ 社会的ひきこもりについての学習（ガイドラインに基づき）
- ・ 先進地視察
 - 県内（橋本市・岩出町） 資料4参照
 - 県外（東京・千葉方面） 資料5参照
- ・ 事例検討 5ケース
 - 斎藤 環氏を交えての事例検討 資料6参照
 - 近藤 直司氏を交えての事例検討 資料7参照
- ・ 処遇検討 2ケース
- ・ 啓発講演会の開催
 - 斎藤 環氏 資料8参照
 - 近藤 直司氏 資料9参照
- ・ 青少年自立援助センター（タメ塾塾長）との交流

視察や事例検討・研修等の学習によって、ひきこもりについての理解を深め、その対応について探り、相談活動や啓発活動・自助グループ育成をはかろうと考えている。活動経費は、国の100%補助予算（児童環境づくり基盤整備事業）によるものである。

．ひきこもり相談窓口の設置と保健師の活動

相談窓口の設置（平成13年3月27日）

資料 2 参照

専用電話・FAX

資料10参照

メール（平成14年4月～）

窓口開設のPRを、市広報及び地方新聞で実施。

窓口担当者は保健師1名（この窓口を主に発達相談の一部を兼務）。

専用電話は事務所の机の側にあり、専用の相談室はない。

相談ではできる限り来所の約束を取り、当日空いている部屋を利用。

来所された方々の話から、電話をかけること・相談に来ることなど、非常に勇気がいるようで、人の目が気になったり・その状態を受け入れることが大変な様子。新聞記事を切り抜いて、3ヶ月も6ヶ月も温めてから相談される方もいる。相談は、ほとんどが家族で、本人のことだけではなく、色々複雑多岐にわたる事情を抱えておられることも少なくない。すぐに本人に会うことや本人が動く（以下、心や体の動きのこと）ことなどを考えずに、まずは家族支援を中心に考え、あせらず慌てずゆっくりとひとつずつ整理していくことを目指している。相談の経過の中で、本人だけではなく、家族の課題であったということに相談者が気づかれて、そのことが家族の循環を変えるのか、本人が動き始めた事例もある。ひきこもり期間が長くなると、それまで家族は想像の域を越えるくらいに大変なことも経験されているが、妙に落ち着き、なかなか変化が得られにくいこともある。相談の中には、不登校経験者が多く、窓口の開設がもっと早ければと思うこともある。学籍を失うと、どこへ相談に行けばよいのかわからないというのが実情だったのでなかろうか。相談には、市外の方からも入り、また、他の機関の相談で、本人だけでなく、親のほうも非常に傷ついておられる方がいることが気にかかる。

必要に応じて家庭訪問

本人からの相談や、本人に会えることは、大変少ないが、まれにどこか自分のいけるところを求めての問い合わせが入る。これまでの人生に挫折感をいただいていたり、対人関係の苦手な方にとって、自分を肯定したり、あるいは自分が人の役に立っているというような感覚を持つことができるような機会がほしいように感じる。分かち合える仲間、そして労働体験。それは、家族が考えているものと、本人の思いにはズレがあるかもしれない。不景気で若者の就職が見つからない時代ではあるが、多様な若者の現状をふまえて、就労に関する何らかの制度（支援）が、社会全体の今後の課題であると思われる。

相談から見えてきたもの

- ・ 現代の家族（少子高齢化・核家族）
- ・ 社会から孤立している家族
- ・ 地域では相談しにくい（知られたくない）実情
- ・ 他者からの目を当事者も家族も気にしている
- ・ 不況で青年の働く場が少ない
（ハローワーク田辺の有効求人倍率は全国平均の2分の1）
- ・ 不登校児への早期対応の重要性
- ・ いじめ対策
- ・ 発達課題を抱える人への対応の不適切さからくる2次的障害
- ・ 対人関係のとり方の未熟性
- ・ その他

1年間の相談を通して気づくことは、発達に課題を持つ方が多いように感じる。相談では決して問診をとるような聞き取りは避けるが、相談を1回2回と重ねるうちに、湧き水があふれるように、家族の心のうちや本人の生い立ちなどが聞かれる。そういう中で、さりげなく子育ての様子を伺うと、言葉を話し始めるのが遅かった・とても元気で落ち着かなかった・きれやすい・乱暴・言葉は話すが会話になりにくい・かんしゃくを起こしやすかった・こだわりがある・特に算数が苦手だった等、いくつかを重な

りもち、友達ができなかった、あるいはいじめのターゲットになりやすかった等、そこに大人の理解が得られずに、2重にも3重にも傷ついてしまっていることもある。子どもに関わる職種の方々が、発達や障害について理解を深め、その対応について配慮していく必要があると感じる。そして母子保健の分野の責任は大きく、子どもの状態を両親ができるだけ早く受け入れて、子どもが早期に療育システムに乗れること、その一方で両親を支えていくシステムが必要だと思う。子どもを両親を中心としながら療育機関のスタッフが支え、両親が安定した状態で子どもに向き合えるように、身内（現実にはもっともストレスのかかる対象であることも多い。）や最初に健診等で会う母子保健担当者が寄り添うことが大事であると思う。このことは、ひきこもりの相談にも当てはまる。どこまで寄り添いながら、心の荷物を背負い合えるか、支えていくことが出来るのか、相談を受ける側として、今後十分に考えていかなければならない。

講演活動

西牟婁地方人権の教育研究集会
田辺ワイズメンズクラブ（YMCA）

ひきこもり対策は、大きくは人権とかかわり、学校卒業後のつながりとして、社会資源のひとつとしてアピールするためのよい機会であったかと思う。ひきこもりに対する関心の高さと、ニーズが身近に意外にも多いということを実感した。しかし、まだまだ社会の目は厳しく、甘えやわがままとして捉えている方にもお会いした。そういう目の中で、親は自分を責めていることも見受ける。そしてその圧力に、親自身が自分を見失ってしまっていることもある。100点満点の親もいなければ、子どもの幸せを願わない親はいないと思う。希薄な地域社会の中で、子育てがあまりにも親とのかかわりの中だけで語られすぎているようにも思える。子どもは社会が育てる、そういう大きな視野でもって、環境を整えていかなければならないだろう。子どもの（心の）居場所を確保すること、その選択肢を増やしていくこと、全ての人がある程度の優しさを持って、互いに分かち合える社会を築いていけるような旗振りをし続けなければならないのかもしれない。

たんぼぼの会

西牟婁地方人権の教育研究協議会・西牟婁町村不登校担当者

和歌山県教職員組合西牟婁支部

田辺市教育研究所・西牟婁地方教育事務所

田辺市教育委員会

和歌山県立南紀高等学校

和歌山県教職員組合・和歌山市教職員組合不登校担当者

HAPPY 親の会

南部郷不登校担当者

高等学校（紀南 6 校）不登校等担当者

身近な社会資源を知るために、また、担当者とのつながりを深めるために、とにかく足を運ぶことから始めた。窓口を開設して 10 ヶ月過ぎてからということで、ようやく相談の中から、また視察でお会いした方からの情報や研修で学んだことなどが、つながり始めた頃である。特に熱心な小委員会委員長には、背中を押していただきながら、励まされ、支えてもらっての活動であった。人とのつながりをこれからも大切にしていきたいと思っている。

啓発活動

市広報・新聞報道（紀伊民報・生活ニュース）

人権学習での窓口紹介ビラ配布

「不登校・ひきこもりの状態にある方を身近に知っていますか」と尋ねてみると、ほとんどの人が 2～3 人くらい知っているという答えられるような状況がある。このことは、どこにでも、誰にでも、そうなりうるような環境があるということである。少子化は進み、21 世紀を支えていく若い人たちが、社会で活動できるようなシステムを早急に考えていかなければ、大変な時代がくるであろう。今後、ひきこもりを中心に、思春期・青年期の心へのアプローチを、個別にあるいはグループへ、共に考えるというスタイルで、働きかけていきたいと思っている。また、住民全体としてのひきこもりへの理解を深めるために、実践や学びを通して、色々な機会をと

らえて伝えていきたいと思っている。

居場所作りに関する情報交換活動

資料 1 3 参照

これまでの保健活動を通して、窓口を担当する前から、家族会や居場所がいずれ必要となることは想像がついた。ボランティアの方とのつながりもあって、場所探しのためのアンテナをはった。また、県内・県外を問わず、情報を集めた。情報を得るために、個人的に関係活動団体へ入会した。テレビや新聞に「ひきこもり」の文字を捜し、書籍を読みあさった。民間で居場所を運営している所や人に、連絡をとったり、話を聞くために出かけたりもした。そのうち、思いを寄せる人がつながり、集まり始めた。検討委員会においては、平成 14 年に家族会、家族会の中から居場所の必要性が出てきて、居場所の検討に入るという流れが暗黙のうちにあった。でも、居場所を必要とする人は、今もいるわけで、その目の前の人をどうするかという思いの強い人が走り始めた。平成 14 年に入り、ようやく借家が見つかり、議会質問、居場所の必要性の確認、支援については検討中のところ、駆け足で進みだした「青少年の居場所準備委員会」、運営委員ではないが、わくわくドキドキしている。これは、民間有志の居場所となり、行政的支援は今後の課題ではあるが、窓口担当者としては、社会資源が増えることは今後の活動に大変ありがたく、個人的にはボランティア的関わりでもってしてでも、支援者の一人でありたいと思っている。

県精神保健福祉センターと県健康対策課及び子育て推進課への

実情報告と支援の要請

小委員会委員長と健康増進課長が出向く。
検討委員会のこれまでの活動や相談窓口の実績及びニーズを報告をするとともに、市町村単位での社会的ひきこもりに関する今後の支援策として、国・県レベルの制度或いは補助金等の要請をお願いした。

・「地域精神保健活動ガイドライン（暫定版）」に基づく

活動と総括

相談における問題の把握・見立ては、担当者として大変重要な役割であると思う。生物学的治療を必要とする方なのか否か、緊急対応が必要なかどうか、発達的な課題を持っているのか、パーソナリティーの問題なのか、この背景をつかむことを意識しながら、相談に来られたことをねぎらい、相手の話に耳を傾け、相談者のニーズを探りながら、心に寄り添い、少しでも楽になるために、これまでの対応でよいところは応援して、これからできる些細な生活の知恵を考えていき、社会資源も紹介する。また、本人への対応についても共に考え、両者の緊張感を少しでも和らげて、自分を取り戻していき安定を図っていく。

ひきこもりに関してのポイントは、その状態の背景をつかむことであり、その他の相談上の注意は、どんな相談においても基本は同じであると思っている。

・社会的ひきこもりに関する当面の支援策を探る

施策の谷間（何も無い支援策）

医療にも福祉にも当てはまらない、こういう制度の狭間にあたる社会的に弱い立場の方というのは、増えているように感じる。制度がないからこそ、行政が考えていかなければならない課題であるように思う。

近接分野の支援策を柔軟に活用

- ・ 精神保健福祉分野
- ・ 社会教育（生涯学習）分野

国・県レベルの支援（制度あるいは補助金）が、一日も早く付いてほしいと願っている。わが町の幸せを、私たちの手で築いていくために、市の行政においては、保健福祉と教育分野が協力し合って、主役の住民と助け合っ

いくこと、分かち合いである。

その他の公的機関や関係者と互いに連携を持ち続けながら、それぞれの役割や機能を限界まで果たし、専門的知識や経験を深めつつ、理解者や支援者を一人でも多く増やしていくことだと思う。

支援グループ（HAPPY・社会的ひきこもり青少年の居場所）

への支援策

- ・ 精神保健福祉制度の活用
国の精神障害者小規模作業所運営事業等助成費補助金交付要綱の適用
和歌山県小規模作業所運営補助要綱の適用
- ・ 場所の提供あるいは地代や家賃の補助
- ・ 人件費を主とした運営費補助

活用できる制度は利用しながら、本人や家族も頑張る気持ちを支えていかなければならないと思う。

お金ではない支援の方法についても研究があるだろう。

・ 社会的ひきこもりに関する田辺地域での活動を考える

公的機関（行政、医療、福祉）、民間団体の連携

社会的ひきこもりについては、田辺市として、相談窓口を開設し、関係16団体の職員からなる検討委員会を設置して、対策を検討してきたところである。相談窓口で見えてきたケースを中心に、これらの機関が有機的につながり、相互に連携をとりつつ、総合的に支援していくことが大切である。その中から、各ケースには何が必要なのかを明らかにしつつ、現在の公的機関、民間団体で可能なことは全て実施し、その上で現在の体制では出来ない課題に対しては、新たな社会資源を創っていくことが求められている。

関係機関職員の養成、質と量の充実

現在、社会的ひきこもりを支援する専任の職員は、相談窓口を担当している保健師1名のみである。しかし、持ち込まれる相談の中身は、非常に重く複雑で、解決の糸口をつかむには、担当職員の専門性を高めることが極めて重要である。また、社会的ひきこもりに関わるスタッフの数を、官民問わず増やしていくことが求められている。

田辺市から広域圏（1市9町村）全体の取り組みへ

相談窓口の実績を見ると、約半数が田辺市内であるが、広域圏内町村からの相談も約半数を占め、かなり多くなっている。これは地域住民の生活自体が、田辺市を中心として広域圏一体となっていることの現れとみることが出来るだろう。今後県レベルの相談窓口や、田辺市だけでなく、各町村でも相談窓口を置いて対応していくことが求められている。一方、相談の中からは、地元町村の関係者に知られたくないという心理もはたらいているようである。今後は田辺市だけではなく、将来の広域合併を想定し、広域圏全体として対策を考えていく必要がある。（連携している保健所、紀南病院、やおき福祉会、ふたば福祉会等は広域圏を対象としている）

家族への支援、家族会の結成

ひきこもり状態にある人を支援するには、まずその家族支援から入る必要があるが、その家族の悩みや思いを受け止め、支えていくことから始めなければならない。しかし、家族はどこにどういった助けを求めたらいいのか全くわからず、悩みながらも諦めている人が多い。そして、家族自身も社会から孤立している場合も少なくない。そこで、お互いに似たような境遇にあるもの同士が、遠慮気兼ねなく話し合える場が必要である。関係機関の職員が、家族教室を開いたり、家族同士話し合える場を設定したりして、自主的な活動を引き出し、家族会結成を支援していくことが望ましい。

当事者への支援、居場所の開設へ

ひきこもっている当事者への支援はきわめてむずかしい。家族を通じての間接的支援から援助者とつながりが出来、動き始めた時には、家から出て行くことができる居場所が必要となってくる。この居場所はひきこもりの当事者が家から出て社会との接点を作る重要な役割を果たしていくものである。居場所で人間関係を少しずつ広げながら、その関係の中から、「仕事がしたい」「友達が欲しい」「結婚したい」など、本来もっている生きていく意欲や希望を取り戻していく場となっていくことが期待される。そのほか居場所には、相談機能や家庭訪問、他機関とのネットワーク機能なども求められる。このように多くの機能を持った小さな居場所が数多く必要である。

保健師として

人は、社会生活の中で、それぞれに色々な顔を持ちながら生きています。また保健師も生活者であり、これまで生きてきた経験が、相談活動に役立っていることが多いことに気がつきます。悩みを抱えている方は、通常よりもずっと過敏になっていて、悩みを聞いてくれる者の言葉や、話の調子、しぐさや表情、雰囲気や態度などをよく見ているものです。お互いに相談という場における信頼関係を築けるかどうか、それは、いかに話に耳を傾けて聞き、相手の気持ちを理解しようと努力して、その理解を相手に伝えながらいくことができるか、そして、そういう中で相手も自分の気持ちが整理されて、自ら解決の道を歩みだしていくことになり、相手を信じて、相手の立場にたって考えていくことが求められるのだと思います。聞き手の心にそうできるだけのゆとりを持っていることが大切で、専門的知識の積み重ねや専門家としての経験、それを組み合わせることで、また、生活者としての人生における経験などが、その理解を表面的なものではなく、生きたものとして深めてくれるのだと思います。

私自身を振り返ってみても、3人目の子育てによって、親としての深い愛情というものに気がつき、子どもの病気や障害、発達、彼らを取り巻く社会制度等に目が向き、平成7年ごろから、勉強を深める中、地域保健法により母子保健の大半が県から市町村へ移譲されることになり、母子保健計画の立案や母子健康カードを中心とした母子保健システムの構築に関わり、乳幼児期からの発達が思春期へとつながっていること、特に児童相談所からの要観察児への発達

検査での協力が得られにくい中、発達検査を学び、ここ3～4年発達相談を経験してきたことが、大変役にたっているように思います。今後ひきこもりの相談が広がる中で、今まで以上に困難な事例に出会うことになると思いますが、どんな時でもどんな場合でも、誠心誠意お会いする方を大切に、ひきこもり検討委員の方々に支えていただきながら、向き合っていきたいと思っています。

最後になりましたが、いつも応援いただいております小委員会委員長・副委員長をはじめ、委員の皆さん、課長、係の仲間に厚く感謝申し上げます。

おわりに

ひきこもり相談窓口を開設して1年が経過した。この窓口は、市町村単位では全国でも非常に珍しい取り組みである。まだまだ手探り状態ではあるが、地域のネットワークを生かしながら、官民の機能・役割を上手に果たしながら、今後の課題へと一歩ずつ進めて参りたい。支援の輪が全国市町村に広がってほしいと思う。冊子「ひきこもり支援の歩み」が何らかのお役に立てれば幸いである。

資料編

資料 1	不登校・ひきこもりに関する支援団体	1 4
資料 2	社会的ひきこもりに対する取り組みについて（経過）	1 5
資料 3	田辺市「ひきこもり」検討委員会設置要綱	1 8
資料 4	県内視察研修について（橋本市・岩出町方面） （平成13年度第6回ひきこもり検討小委員会提出資料）	2 2
資料 5	東京・千葉方面視察 （平成13年度第7回ひきこもり検討小委員会提出資料）	2 8
資料 6	斎藤 環氏講演会のまとめ （平成13年度第6回ひきこもり検討小委員会提出資料）	3 6
資料 7	近藤直司氏講演会のまとめ （平成13年度第10回ひきこもり検討小委員会提出資料）	4 6
資料 8	ご存知ですか？「ひきこもり」相談窓口ピラ	5 8
資料 9	ひきこもり相談窓口実績	5 9
資料 10	地域の不登校対策活動の状況把握 （平成13年度第8・9・10回ひきこもり検討小委員会提出資料）	6 2
資料 11	居場所作りに関する情報交換活動 （平成13年度第8回ひきこもり検討小委員会提出資料）	6 6

不登校・ひきこもりに関する支援団体

たんぼぼの会

正式名称: 田辺・西牟婁登校拒否の子を持つ親の会

1990年(平成2年)親の悩みの交流、回復の方向で結成 年会費 6,000円

例会(毎月第3土曜日 19:30~ 教育会館内 24-1622)

学習会(年間2回の講演会、回復した子どもの体験談等)

行事(青年サークルわたぼうしの行事に参加)

会員 30名(平成13年度末)

たんぼぼ後援会

たんぼぼの会及びわたぼうしを支援する会(年間活動費 200,000~300,000円)

1996年(平成8年)3月26日結成 個人年会費 1,000円 団体年会費 5,000円

田辺市朝日ヶ丘 22-1 教育会館内 24-1622 会長 樫本 春彦

学校、行政との協力(白浜町教育相談室ふれあいルーム等)

個人会員75 団体会員1(H13年度末)

機関誌の発行

わたぼうし

不登校児童、生徒等への青年ボランティアサークル

サークル員 10名(H13年度末)

年4回の行事(陶芸2回、キャンプ、うどんづくり)

月1回のサークル会議(毎月第3水曜日)

サークル内の学習活動、子ども部会

たんぼぼの会例会時の子どもとの交流

HAPPY

不登校のまま卒業した青年たち(16歳~)のサークル

1997年(平成9年)9月から、この集まりが始まる

毎週水・金 田辺女性センター

会員 9名(平成13年度末)

社会的ひきこもりに対する取り組みについて(経過)

- ・平成 9年(1997) 6月 議員一般質問
「不登校のまま卒業した若者の自己
確立と自律をどう援助するのか」
部長答弁 「支援の必要性」
- ・平成10年(1998) 9月 HAPPY結成
「学習活動助成事業」として(H10～12)
HAPPY、わたぼうしを認定
- ・平成11年(1999) 4月 HAPPY
女性ルームで活動開始
(女性センター内)
- ・平成11年(1999)10月 たんぽぽの会、HAPPY、
教育相談センター、行政話し合い
- ・平成11年(1999)12月 生涯学習課、健康増進課、
やすらぎ対策課、福祉課協議
- ・平成12年(2000) 6月 議員、たんぽぽの会、HAPPY、
やおき福祉会、生涯学習課、
健康増進課の話し合い
- ・平成12年(2000) 9月 HAPPY、保護者、健康増進課の話し合い
- ・平成12年(2000)10月 山梨県立精神保健福祉センター視察

- ・平成12年(2000)11月 田辺市母子保健連絡協議会で相談

窓口の5年後10年後のビジョンについて
相談の体制について、専門性長期的ケアに
なるので、窓口はしっかりした体制で
相談する人の立場を考えて

- ・平成12年(2000)12月 議員一般質問

「ひきこもりの青年への具体的支援に
ついて」
市長答弁 年度内に相談窓口を設置
メンタルケアを重視関係機関で構成される
委員会の設置

- ・平成13年(2001) 1月

田辺市ひきこもり検討委員会を設置
関係者25名以内

- ・平成13年(2001) 2月

平成13年度児童環境づくり基盤整備
事業の事前協議書の提出

- ・平成13年(2001) 3月

ひきこもり相談窓口の開設
専用電話・FAX 設置

- ・平成13年(2001) 4月

ひきこもり検討小委員会の設置
社会的ひきこもりについての学習
視察・講演会にむけての取り組み
事例検討・処遇検討
田辺市広報で紹介

- ・平成14年(2002) 1～

不登校・ひきこもりに関する地域の
3月 実態状況調べ

- ・平成14年(2002) 2月

平成14年度児童環境づくり基盤整備
事業の事前協議書の提出

- ・平成14年(2002) 3月
議員一般質問
「社会的ひきこもりを支援する居場所作りについて」
部長答弁 居場所の必要性を認め、
研究を深める
人権学習での啓発ビラ配布

- ・平成14年(2002) 3月
県精神保健福祉センターと健康対策課及び
子育て推進課への実情報告及び支援要請
(検討小委員会委員長・健康増進課長)

- ・平成14年(2002) 4月
パソコンメールでの相談開始

(設置)

第1条 思春期・青年期にある者（以下「青少年」という。）にみられる「ひきこもり」の問題について、関係機関が相互に連携して一体となって取り組むことを目的として、田辺市「ひきこもり」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について検討等を行う。

- (1) 「ひきこもり」の状態にある青少年についての支援活動に関すること。
- (2) 前号に規定する青少年に関する問題点等について検討すること。
- (3) 「ひきこもり」の予防活動に関すること。
- (4) 「ひきこもり」に関する研修や研究会に関すること。
- (5) 各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる関係機関の職員のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 社会福祉法人やおき福祉会
- (2) 社会福祉法人ふたば福祉会
- (3) 社会保険紀南総合病院新庄別館
- (4) 南紀福祉センター
- (5) 田辺保健所
- (6) 紀南児童相談所
- (7) 田辺市教育研究所
- (8) 田辺青少年補導センター
- (9) 田辺市母子保健推進委員会
- (10) 知識経験のある者
- (11) 福祉課（保育所関係）
- (12) 学校教育課（幼稚園・小・中・高等学校関係）
- (13) 社会教育課
- (14) 生涯学習課
- (15) 社会福祉協議会
- (16) 健康増進課

3 委員の任期は、関係機関の担当職員等として在職する期間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、保健福祉部健康増進課長が関係機関の要請その他必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員会の委員の代表による小委員会を設置し、定期的に会議を開き、その結果は委員会へ報告する。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に委員会への出席又は文書の提出を求めることができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、保健福祉部健康増進課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年1月4日から施行する。

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

「ひきこもり」に対して、関係機関が各市町村の業務内容に基づいて機能する役割について

検討事項（１）対象の青少年についての支援活動に関することについて

機関	機関の対象	役割
児童相談所	0 - 18歳未満	支援の対象となる青少年に関する把握している範囲での情報の提供
教育研究所	小・中・高等学校の在籍児 (中退者は除く)	支援の対象となる青少年に関する把握している範囲での情報の提供
保育所	0 - 就学まで	支援の対象となる青少年に関する把握している範囲での情報の提供
青少年補導センター	20歳未満	支援の対象となる青少年に関する把握している範囲での情報の提供
公民館	子どもから大人まで(全市民) の社会教育活動	支援の対象となる青少年に関する社会参加への協力 公民館活動での受け入れ 地域でのコーディネーター的役割
学校教育課	幼稚園児 小・中学校関係 小・中学生	支援の対象となる青少年に関する把握している範囲での情報の提供
生涯学習課	全市民	「ひきこもり」に関する正しい知識についての啓発活動とボランティアの育成
社会教育課	青少年	青少年サークル及び家族会等の支援

母子保健推進 委員会	母性及び子育てにかかわる者 並びにその子どもたち (青少年を含む)	地域活動の中で把握した情報の提供 地域でのコーディネーター的役割
健康増進課	0-就学まで 中退又は卒業後以降	1. 「ひきこもり」相談窓口 2. 相談活動 3. 青少年及び家族会の結成 4. 委員会の開催 支援の対象は「社会的ひきこもり」
保健所	健康増進課と同じ	支援の対象が精神疾患の場合 生活福祉課障害保健福祉係 支援の対象が広汎性発達障害の場合 健康推進課子ども家庭係

検討事項（2）「ひきこもり」の予防活動に関することについて

方策については広報や啓発活動を含めて今後の検討課題

検討事項（3）委員の資質の向上に関する研修や研究会に関することについて

- ・事例研究会を実施して、支援活動へのトレーニングをはかる。
- ・心理社会的発達及び精神機能に関する学習を深める。
- ・相談援助活動等における技術機能を高める研修を受ける。

県内視察研修について(橋本市・岩出町方面)

(11月15日)

参加者(委員・事務局 計13名)

参加の皆様、朝早くから帰りの時間が予定の時間を大幅に遅れての夜の8時過ぎまで、大変お疲れ様でした。1日で視察先3箇所というのは、非常に欲張りすぎたスケジュールであったかと思いますが、分けて出かけるのも難しく、各機関での学びはそれぞれに意味があり大きかったということで、お許しいただきたく存じます。交通事情も、それなりに調べていたのですが、なかなか予定どおりにはいかないものです。

橋本市内からきのくに子どもの村学園までのスリルある山道、ジュラシックパークをぬけてこんなところに学校が・・・という自然の中で、生き生きと丸い目を輝かせている子どもたちに出会い、子どもたちのたくましさに感動しました。子どもたちが当番制で運営している子どもたちで築いたというログハウスの喫茶店でおいしいカレーをいただき、まさに総合学習といえる取り組みに触れ、校長先生のお話やビデオで学園の方針等を知り、もう少しお尋ねしたいこともあり心を残しながら、学園を後にしました。次の橋本市教育相談センターへは、福祉バスが入る道というのが回り道になっていて、迷いながらやっとどりつきました。駐車場まで職員さんに迎えられ、真っ赤なもみじに覆われた杉浦公園の石畳の坂を5分くらい下った所にある風流なお屋敷に案内されました。途中坂の下の芝にアスレチックがあり、小学生くらいの女の子が2人遊んでいるのが目にとまりました。後の説明で、不登校で利用している子どもたちであることが分かりました。メンタルフレンドを募集して関わってもらっておられます。お屋敷から少し離れたところに適応指導教室憩の部屋があり、その一室で子どもたちがテレビゲームをしていたのが印象的でした。相談室も適度な広さで、心が休まるような装飾でした。課長さんに思わず「こんな相談室がほしい」と叫んでいました。この頃既に予定の時間を1時間オーバーし、急ぎ足で次の麦の郷ハートフルハウスへ向かいました。ジェットコースターのような農免道路を福祉バスを走らせ、ハートフルハウスに着いたのは5時頃でした。それでも中学生くらいの男の子2人が、簡易のバスケットリンクにシュートをしていました。600万円で建設したというログハウスには、卓球台やゲーム・漫画・ソファー等子どもたちが居場所として落ち着く雰囲気をかもし出していました。文部省の委託事業として72万円の助成を受けて運営費を補足し、何よりもすごいのは、この利用が出席日数としてカウントされるということでした。全国の数あるフリースクールの中でもカウントされる場所は少ないと把握していたからです。学校や他の関係機関との連携もあり、子どもたちを多くの援助者の手で支えていこうという動きが見られました。このような民間の施設は紀北に偏り、紀南にもぜひ1箇所ほしいものです。すっかり陽は落ちた真っ暗の帰路、福祉バスの中で夢を見ながら、気が付いたら市民総合センターだったという方も多く、運転手さんありがとうございました。

視察先の報告 各委員より別紙のとおり (25～28頁)

橋本市教育相談センター

きのくに子どもの村学園

麦の郷ハートフルハウス

視察研修報告 ①

視察先 橋本市教育相談センター
(センター長・指導主事・県の教育相談主事 1名常駐)

視察日時 平成 13 年 11 月 15 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 15 分

参加者 橋本市学校教育課長・教育相談センター長・指導主事・保健婦
田辺市ひきこもり検討委員 13 名

研修内容

1 橋本市の不登校児童生徒の状況について

校種 \ 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度 (11 月現在)
小学校	54 名	48 名	34 名	※ 29 名
中学校	59 名	58 名	67 名	※ 42 名
合 計	113 名	106 名	101 名	71 名

※平成 13 年度不登校児童生徒の内訳

	ひきこもり傾向	断続的登校	回復の兆し	合計
小学校	15 名	10 名	4 名	29 名
中学校	31 名	7 名	4 名	42 名
合 計	46 名	17 名	8 名	71 名

2 不登校児童生徒への取り組みについて

①不登校児童生徒の調査 (各学期)

30 日以上欠席の児童生徒

②巡回教育相談 (各学期)

市内小中学校全て訪問

担任と相談員・・・家庭訪問・適応指導教室の紹介・子どもへの援助について等

③教育相談（電話相談も可）

月～金 9:00～17:00 まで

④適応指導教室「憩の部屋」について

フリールーム・・・心の解放・リラックス・自分のしたいことをする
関わる方は・・・支援・援助（子どもを癒せる活動・強制はしない）

⑤メンタルフレンドについて

市の広報で募集（18才～25才の男女）

（現在 女性8名 男性2名 予算が少なく殆どボランティア）

・6時間の勤務・・・9:30～15:30

・多い日で4名。毎日2名は確保

・仕事内容・・・憩の部屋での子どもたちへの関わり並びに家庭訪問等



・研修・・・月1回（講師は教育相談主事）

要請があれば行う。

（現在3名）

⑥親の会（毎月1回）・各学期1回ハートケア）

保護者中心で運営

毎月第2火曜日 10:00～12:00 約10名～13名参加

県の相談課長による集団教育相談

⑦各機関の連携について

県の教育相談課で研修（月1回）

紀の郷病院

家庭児童相談室

⇒ 大切なのはやはり人間関係

教育委員会

等

⑧その他

進学について・・・不登校の約9割が進学（全日制・定時制）

予算について・・・教育相談センター運営ということで1170万円（殆どが人件費）

（人件費730万・メンタルフレンド費用106万・SSP72万・市委託88万）

※ひきこもりの状況について

対応の遅れ・実態掌握できていない

今後実態掌握から始めたい

視察研修報告 ②

橋本市の山間に「自由学校」を称するきのくに子どもの村学園がありました。小学部、中学部、そして、高等専修学校に至るまで、

既存の学校の教育を覆し、「自由」という言葉の重さと行動の難しさを体現している日本でも唯一の存在です。

日本の教育は、現在まで、記憶を中心型の内容やさらには、大学受験のためのだけの教育等、多くの矛盾や問題点をもちながら、学校教育がなされてきました。それに疑問を抱き、画一的な教育をやめ、自己決定、個性化、体験という要素をとりいれ、物づくりや日常の生活の中から学び、そこから、学問としての公式を理解していくシステムができあがっていました。

多分、これほど一人一人が自分のすべきこと、したいことができるなら、一切の落ちこぼれる子どもたちや学校で居場所をなくす子どもたちはいないだろうと思います。

たった数時間の見学でしたが、多くを学びました。

視察研修報告 ③

社会福祉法人一麦会「麦の郷」の20年余りにわたる実践と蓄積されたパワーがあったから、岩出地域生活支援センターが作られ、ハートフルハウスを中心に、地域のニーズをみんなの形にしていく拠点が存在し得るのだという思いを強くしました

事業計画を拝見すると、カヴァーする範囲の広さに驚き、民間団体というフットワークの良さをフルに生かしたネットワーク作りも、活動をより有効に動かしているのでしょう。

活動の拠点として、最初にログハウス（ハートフルハウス）ありき。土地探し、建設資金の調達とたやすくことは運んだとは思えませんが、これはうらやましい！（うらやましがっててもダメですね）築後5年という今も足を踏み入れると、木の香りが快い（癒し効果あり）一部分を2階にして屋根裏風のスペースを作っているが、秘密めいた巣のような雰囲気、いい空間を保障している。自分の宝物を持ち込んで、自由なおもいおもいの時間が確保でき、それを、仲間と共有し、信頼できるおとなが支えてくれている一子どもたちにとっては、まさに、安心できる居場所！！田辺市の決して少なくないであろう不登校の、小・中・高の子どもたちの安心できる居場所はと一と考え込んでしまいます。

今後の展望として、不登校の子どもだけでなく、相談が増え続ける学齢期を過ぎた青年たち、ひきこもっている青年たちに対する支援を挙げていられます。どのように動かされるのか、期待している私です。14年度からの精神保健福祉法の一部改正をみすえての、学習・準備もすすめられているとのこと、法律はサービスでなく容器といわれます。その中身の質の追求は、民間ができること。それぞれの得意分野（できること）不得意分野（できないこと）を明確化し、すべての人々が地域で人間として尊重される“やさしい街づくり”の核として、麦の郷・岩出地域生活支援センターは活動を続けられています。

さて、私たちが学ぶことは――

*今回の3か所は、どれも示唆に富むものが多いところでしたが、一所での時間が足りなかったような、消化不良のまま3か所をまわった一日でした。

*計画・交渉・司会とご苦労さんでした。目良さんのパワーには脱帽！！

東京・千葉方面視察

(平成13年12月11日～13日 2泊3日)

参加者(委員5名)

白浜から羽田へ向かう飛行機の窓から、雲ひとつない空に、頭に白い帽子をかぶった富士山がふもとまで見ることができ、今まで何度か上京する中でも、空港のバスの窓からも富士山が見えたのは初めてのことで、大変感動しました。

午後、目黒駅から徒歩5分くらいのところにある東京都教育相談センターを訪ねました。ちょうど西牟婁総合庁舎くらいの大きさの建物に、東京都教職員研修センターとの2つの機関が入っていました。ご説明いただいた浅岡さんは心理職の方で、主に今年から取り組み始めたグループサポートを中心に、センターの概況を、こちらの質問に答えながらお話いただきました。施設内を少しご案内いただきましたが、相談室がいくつもあり、電話相談のところもプライバシーが守られるように工夫されているのを見て、うらやましく思いました。

夕方、ひそかに石原都知事に会えることを期待しながら、新宿の都庁へ向かいました。45階の展望室のガラス張りの窓から、絵に描いたような富士山の稜線がくっきりと見えて、澄み切った都内の町並みのネオンを楽しみました。

翌朝、新宿から電車で約1時間30分の福生市へ出かけ、駅から徒歩15分くらいのところにタメ塾がありました。寄宿舎の2階の学習室で、検討委員のやおき福祉会の北山さんとタイプが似ている工藤塾長さんのお話(ひきこもりとは・・・、斎藤環氏との見解の違いなど)と具体的な実践について学びました。午後からは、センター事務長の井上さんのご案内で、資源ゴミ分別の作業所や自立手前の生活寮など見学しました。やおきやふたば福祉会の実践を合わせたような取り組みでした。純粹のひきこもりの青年を家庭訪問で引っ張り出して、生活支援から就労支援へと、生きていくための自立援助の場でした。病気や障害をもつ青年もおられました。ここでは障害を障害ととらえずに暮らしていけることを目標に、市からの補助金などいっさいもらっていないということでした。町の雰囲気は、海はないけれども田辺市と似ていて、人口は6万人ということでした。

最終日、お天気は雨。電車で何度か乗り継いで約1時間、北松戸駅の前のビル2階がフレンドスペース。間口も狭く、事務所と相談室が一緒になったドア一つで区切った部屋で、代表の荒井さんのお話を聞かせてもらいました。ここは通所型で、電話や来所・訪問による相談と、カウンセリング継続中の方のサークルや講座への参加・利用でした。お話は、活動内容には入らず、相談事例を通して、不登校やひきこもりからみえる問題点や傾向などを説明してくださいました。

各機関でそれぞれの特徴や役割があり、多くのことを学ぶとともに、素敵な出会いもあり、また、取り組みについて今までの思いを確信することもあり、いろんな意味で有意義な研修となりました。

フレンドスペースの活動は、行政の中でも可能な活動であろうかと思いましたが、対象があくまで動けるひきこもりであり、工藤塾長が言う純粹のひきこもりに対応するには、行政の中だけでは到底不可能で、民間の活力が必要となると思います。官民が一体となって取り組めるシステムづくりが将来的には必要となるでしょう。

もう一つ学んだことは、相談者としては、心理の専門職でなくてもOKということです。民間の代表者のように、求められるのは専門性ではなく、“その人となり”です。情熱・温かさ・理解・感性そのものです。磨かなければならないものばかりです。

さて帰路、羽田空港では、「悪天候のため、白浜行きは、関西空港へ到着となるかもしれませんが」という場内放送が流れ、飛行機は揺れに揺れて、白浜空港に着くまで、気を抜くこともできませんでした。出発2,3日前から体調を崩し、皆さんにご心配をかけながら、薬を持って旅立ったのですが、最後まで緊張感が状態を悪化させずに無事帰って来れました。

同行の皆さんにも、いつものこととはいえ気が付かなくて、とまどったことも多々あったかと思いますが、お許しください。でも3日も一緒に行動すれば、意外な一面を見たりして、5人の交流も深められ、とても楽しかったですよね。これからもどうぞ宜しくお願い致します。お疲れ様でした。そしてありがとうございました。

視察先の報告 各委員より別紙のとおり (31～36頁)

東京都教育相談センター

タメ塾

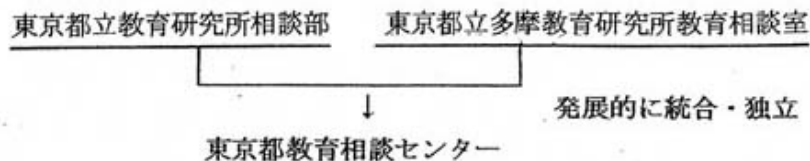
フレンドスペース

視察研修報告 ①

- 1 視察先名称 東京都教育相談センター
- 2 視察日時 平成13年12月11日(火) 14時～16時
- 3 参加者 東京都教育相談センター
浅岡 鏡子主任(教育研究)
田辺市ひきこもり検討委員
寺沢 啓三・米川 徳昭・目良 宣子
安川 友加里・大倉 久美子

4 説明(浅岡主任(教育研究)より)

①教育相談センターについて



②相談活動について

- ・電話相談 → 来所相談(心理治療を中心とした継続相談)
- ・相談件数の70%は中学生・高校生の相談(本人及び保護者)



思春期の複雑化・多様化した事例の増加

- ・幼児・児童・生徒の相談は各区や市の教育委員会で設置の教育相談室でも行っている

③グループサポート事業について(次頁資料参照)

浅岡 鏡子主任(教育研究)から、まず教育相談センター開設のいきさつ、ここ数年の東京都の教育相談の傾向、また次頁資料のグループサポートについて、趣旨、対象、事業の概要、参加人員、具体的内容等について説明を受けた。その後グループの効果について質問し、個々のクライアントの変化が素晴らしいこと、個人面接では得られない体験になっていること等を学んだ。

田辺市と東京都では子どもを巡る状況がかなり異なることが分かったが、児童生徒の健全育成を巡る実態、スクールカウンセラー配置の状況、その意味づけ、専門機関の種類と連携のあり方等について情報交換し、協議した。特に中卒後進学できなかったり、中退等で学籍のなくなった人に対するかかわりが難しいことが確認された。

平成 13 年 4 月 26 日

グループサポート事業の概要

東京都教育相談センター

1 趣旨

不登校児童・生徒が年々増加し、さまざまな相談機関でその対応に苦慮している実態の中で、個別の心理療法で心理的には安定しても、対人関係スキルの未熟等から学校への復帰が難しい児童・生徒が多く見られる。こうした児童・生徒に対して、個別の心理療法に加えて、対人関係スキルの向上などを図るために、グループカウンセリングを取り入れ、グループサポート事業を実施する。また、不登校児童・生徒の保護者に対しても、グループカウンセリングによって、他の保護者との子育ての経験の交流を図り、互いに支え合いながら、子どもに対してよりよい働きかけができるようになることを目指して、グループサポート事業を実施する。

2 対象

不登校等を主訴とする中学生・高校生（中退学者を含む）及び保護者。ただし、公立教育相談機関で相談を継続中のもの（小学校低学年保護者グループを除く）。

3 事業の概要

対象	場所	グループの種類	目的	内容
子ども	センター	中学生グループ	対人関係スキルの向上を図ることによって、社会適応や集団適応を促す	毎週 1 回 2 時間半
		高校生グループ		ゲーム、卓球、工作等の活動的プログラムやグループカウンセリングを行う
	立川 中・高生グループ			
保護者	センター	中学生保護者グループ	保護者同士の子育ての経験の交流を図ることによって、子どもに対して有効な働きかけができるようにする	毎月 1 回 1 時間半
		高校生保護者グループ		グループカウンセリングを行う
		小学校下学年保護者グループ		
	立川 中・高生保護者グループ			

4 参加申し込みの方法

公立教育相談機関の相談担当者から、電話等で参加の申し込みをする。グループサポート担当者が参加希望者に面談し、その上で参加者の決定を行う。

なお、小学校下学年保護者グループの場合は保護者からの直接の申し込みも可とする。

視察研修報告 ②

I 視察研修先

タメ塾（青少年自立援助センター）
東京都福生市加美平 1-12-5

II 日時

平成13年12月12日（水）
午前10時～午後4時

III 応対してくれた方々

代表 工藤定次氏 河野久忠氏 井上氏

IV タメ塾（青少年自立援助センター）の概要

民間の団体で、スタッフ20名が55名の「ひきこもり」青少年を受け入れ、その自立援助（社会参加支援）事業をおこなっている。

NPO 法人も取得している。

V 視察研修内容

1. 代表者工藤定次氏の話（午前中）

・「ひきこもり」の定義について

ひきこもりという言葉は、「ひく」と「こもり」からなっている。「ひく」は、「社会に出づらい」あるいは「人が怖いといって出られない」という意味に考えている。「こもり」は、周りから隔絶された空間と考えている。純粹なひきこもりとは、二重の閉鎖性を持っていると考えているとのことであった。少しでも外に出られる人は「ひきこもりがち」ということにしており、タメ塾では、「純粹ひきこもり」と言われる人を対称にしているとのことであった。

・ 援助の基本となる考え方

援助の基本となる考え方は、「自分の飯のタネは、自分で稼げ」というシンブ

ルなもので、「自分で決めて、自分でやったこと責任は自分でとる」「自己決定と自己責任能力」というものを追求しているとのことであった。「人に保護され、養われているという状態では、絶対的自由というものがない」という。

- ・ 家族（親）との関係

ひきこもり状態にある親子関係は、子が親を支配している状態になっているとのことであった。また、ひきこもっている人は、自らを守るために、ひきこもってしまった原因を、一番身近な存在である親に求めるとのことであった。

- ・ タメ塾での援助は家庭訪問から

タメ塾での援助は家庭訪問から始まる。最初は、訪問しても本人に会わないことが多いが、月1回ぐらいのペースで何回も訪問して、本人の意思を確認してタメ塾に連れてくるという。その後は、まず体力づくり、学習、生活訓練、就労訓練と進んでいき、約3年で「卒業」するのを目標にしているとのこと。中には5年以上利用している人もいるという。

- ・ 利用料について

タメ塾は民間の団体で、行政からの補助金は一切もらっていないとのことで、施設の維持費や、スタッフの人件費等必要な経費は、利用者からの利用料収入で賄っているとのことであった。利用者は、生活費を含め月18万円程度かかるようである。

- ・ 代表者工藤氏の印象について

ひきこもりの状態にある人を何とか援助していこうとして30年になった。その30年の経験の積み重ねから出てくる言葉には、なるほどという説得力があった。その姿勢は、いつも「真剣勝負」であったのではないかと思われた。評論家ではなく、まさに実践者の生きた言葉を多く聞くことが出来たし、その姿勢に学ぶことが大切であると思われる。

2. 施設見学（午後）

- ・ 宿泊施設

タメ塾は、基本的に宿泊が基本となっている。最初に見学したところは木造2階建てで10数名住んでいるところであった。全員個室で食事、入浴等は共同になっているとのこと。ここで一部共同生活をしながら集団に慣れていくらしい。次に訪問したところは、いわゆるワンルームマンションが18ある建物

であった。ここでは、主に女性が生活していると言っていた。その説明の中で、「女性のほうが、援助が難しい」と言っていたのが気になった。

- ・ 就労訓練事業所

タメ塾では、訓練として紙やビンなどのリサイクル事業をおこなっている。ここでは、様々な作業を通じて、人と人との関係の持ち方や、社会での仕事の仕方を学んでいくことになっている。

視察研修報告 ③

1. 不登校（ひきこもり）の現状

H14.8月「不登校 その後で」（文部省）より
不登校児の① 70%はフリーター等の社会活動ができる状態にあり、
② 30%は社会にできない状態にある。

<本人の状態>

- ①は家族以外の他人との関係が取れない
- ②は他人だけではなく家族とも関係がとれない。

2. 支援方法

- ①に対しては、本人への活動支援により変化が生じる
- ②に対しては、家族関係の調整が必要となる。家族関係が硬直していて、コミュニケーションがとれないことが問題。ダブルバインドが起きない状態にしていくことが必要。

* 来所者の行動から心の年齢を考えることが大切。来所者の心の年齢は0～6歳程度の方が多。心の成長をはかっていくような関わりが必要。

3. フレンドスペースについて

- (1) スタッフ数
 - 専任スタッフ 13名
- (2) 対象者数
 - 対象者（デイケア参加者） 10～15名
 - 個別援助 40～60名
- (3) 費用
 - 参加費、講習費等
- (4) 活動について
 - スポーツ、ゲーム等
 - 面接（本人、家族）、グループワーク（本人、家族）

齋藤環氏講演会のまとめ

演題「若者はなぜひきこもるのか。～終わらない思春期～」

11月3日 文館小ホール PM7:00～

参加者 314人+20～30人

(関係者 167人・一般 147人+20～30人(内74人市外))

講演内容 別紙資料に沿って(46～51頁)

質疑応答

Q朝起きが悪い。

A昼夜逆転、あまりなおさない。午前中に起きればよい。昼間起きているとあせりと不安が強くなってしまうから。

Q不登校だったが、大学資格検定を受け、W大の経済学部に入学したが、自分には合っていないと思い、現在行っていない。来年あたり、理系の大学を受験しようと思っている。ひきこもりは、人生の休憩時間と思っている。齋藤先生の病院のネットの籠城が、最近急に閉鎖されたのはどうしてか。

Aいったん休んでから、復活すればいい。ネットは直接関わらないが、掲示板を最近荒らされるといふ悪質なイタズラがあるため、閉鎖された。

Q家族の中のネットワーク大事と思うが、親類・家族は不要か。両親の負担を軽くすることができるのでは。

A一般的に、兄弟姉妹・親類の協力考えにくい。例えば、通院妹がしていたが、結婚していけなくなったら、本人は見捨てられた感じになる。まず、両親が覚悟を決める。親類に理解してやってもらえるか。例えば、えらい教育者に話を聞いて、本人は怒られた感じをもつ。片親がない場合、それに変わる方が必要。

Q集団適応のしにくい子に対し、あいそうな子と出会う機会をつくる。

ペアリングしているが、いいのか。

Aデイケアでも、出会うことを目的にしているので、素晴らしい実践。

Q暴力への対処法について。スキンシップは禁止といわれたが・・・

A成人で退行の方には、スキンシップを禁止しその代わり会話を増やす事。身体接触増えると、会話が減ってしまう。

Q両親が心合わすのがむずかしい。

母親は勉強している。父親は怠けと考えている。経験・価値観違う。

A両親協力体制とれない場合、

- ・ 家族会に参加してもらう・気づいてもらう・他の家族の話聞く
- ・ 夫婦関係の見直し
- ・ 家族バラバラになる覚悟で、(バラバラになって考え直す)
- ・ 父親は弱さ・もろさを持っている。頑固親父にしがみつかないこと。

参加者の意見感想より

- ・ 厚生労働省配布のガイドライン、ありましたら送ってください。
- ・ 不登校のための教室・居場所、早急に設置してください。
- ・ 集団適応、居場所が大切です。具体的な方策を急いでほしい。
- ・ 親のネットワークも大切にしたいと思うので、社会的認知(宣伝・援助)をお願いしたい。
- ・ 家族会が必要ですね。
- ・ たまり場があちこちでできますことを期待しています。
- ・ 今後も連携をよろしく。
- ・ 土曜日ならば、少し早めの開始でも良かったのでは。
- ・ 著書などの紹介・販売があればよかった。
- ・ 講演の対象を限定したほうが良かったのか。不安になった人もいたのではないのでしょうか。
- ・ 人間対人間のことなので、一つの考えに固執するでなく、柔軟に対応していくことが必要だと思いました。
- ・ ひきこもりだけでなく、色々なことに対し応用がきくのではないかと思いました。
- ・ 大事なことは、相手を思いやること、会話をすること、話を最後まで聞いてあげること、個人を孤立させないようにすること、考えを共有し、一緒に物事を考えること。
- ・ 不登校とひきこもりが、密接な関係にあると認識できた。今までは、関係はあっても別なもの質の違うものと思っていた。
- ・ 不登校やひきこもりは、子どもの育ちが関連していると考えています。乳児期であっても、将来そのようなことが起こりうる可能性をもっているのではないかと思えるようなことにも出会います。きちんとした対応ができれば乳児のうちに克服できるのではないかと考え、見通しを持って取り組んでみたいと思っています。

- ・ 今までの聞きかじりより、プロセスが少し分かった気がする。身近な人に、30代・10代後半にひきこもりの人がいる。中学生にも複雑な家庭環境の中、不登校を続けている人がいる。治療などあまりできる様ではないが、かなり長期化するのだろうか。
- ・ HAPPY の活動を紹介し、援助してあげてください。
- ・ 田辺市がこの講演会を開催したことは、非常に画期的で有意義であった。これからも、不登校・社会的ひきこもりのための対応を、より一層進めてください。小委員会を拡充し、市民に知らせてください。
- ・ 和歌山市から友人と4人が見えられて、『田辺市はすばらしい』と激賞されていました。講師が言及されていたように、脇中市政にとって、日本的な行政施策であった。
- ・ その他 相談事例7件

翌日、昨夜の講演会への質問(事例検討会の前に)

Q精神の人がひきこもりの治療を受けるのと、ひきこもりの人が精神の治療を受けるのは、大きな違いがあるというが、最初家族に対する対応はどうすればいいか。

A能力が要るのは、家族への対応。

Q問題意識のある家族にしか対応できない。

A家族会は効力がある。40歳・子どももない若造が年上の親に指導するより、同じ仲間・世代の人たちが、家族会の中で相談しやすいのではないか。本や資料を読めば一般論として分かるが、自分の子となると、話は別になってしまう。これが限界。効率のよい啓蒙が必要になってくる。家族会には、親の選別(ひきこもりの親か精神の親か)はしていない。(本人の場合は選別する。ひきこもりと精神を分ける)規模が大きくなった家族会(200人位)へ行っているが、毎回講演会みたいになる。選別していなくても、精神の人はそのうち去っていく。家族会には、本人が来てもいい。運営はゆるやかにしていく。

初回の相談

意識の少ない家族は、労力多く、実りが少ない。アドバイスしても力を入れない。

モチベーションの高い家族しか相手にしない。優先する。

家族会(仲間)の中がやる気を起こす。

個人指導 + 家族会の両立で。

Q 医師によって対応違うが、学校の先生方は、学校へ来ることにのみ力を入れすぎて、卒業後の人たちの経過も見れるように、在学中からつないでいかないと、教育はうまくいかないのではないか。13万人不登校中2～3割はひきこもりになる。社会に出るまでに遊ぶ必要がある。卒業すると学校と断裂する。先生ややゆがみがある。

A 法律の縛りがある。児童福祉法は18歳まで。厚生省が「ひきこもり」という言葉を早く使った。学校は法律の中で動きがとりにくい。問題意識のある先生・心有る民間の努力。千葉県松戸市に年齢制限のない夜間中学があって、今まで学校に行けなかった人が行っている。田辺市のように、精神科医もひきこもりのネットワークに入ってやっているのは、全国的にはめずらしいと思う。私も普通に精神科医をやっていくつもりが、ひきこもりにかかわって、本を書いて、反響があって、ひきこもりのほうになってしまった。田辺市も、最初から縄張りとか作らず、何でもやってみて、おのずと役割分担されてくるので、モデル的にやっていただきたい。もともとやる気なかった人が、なんとなくかかわって、ケースがどんどん増えて、大変になってくる。相談があって、引きずり込まれていく。臨床的必要性に迫られてやっていくことが多い。

スクリーニングの問題

分裂破瓜型とひきこもりの鑑別は、今でも出来ていない。

長期化のひきこもりの人が被害的になるので注意。

検討委員会への期待

本人が来ない。病気かどうかがあいまい。

ひきこもりへの対応は経済効果が高い。

病院でデイケアするとよい。スタッフ何人かつければ楽。

プログラムらしいものを与えれば、彼らが勝手にやっていく。

たまり場は割高に感じる。公費負担通る。

社会的ひきこもり

講師 斎藤 環 (爽風会佐々木病院)

1 「社会的ひきこもり」とは？

自宅にひきこもって社会参加をしない状態が6カ月以上持続しており、
精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの

※ただし「社会参加」とは、就学・就労しているか、家族以外に親密な対人関係がある状態を指す。

2 事例に共通する主な特徴

多くは不登校から長期化

きっかけとしては、受験の失敗、就労の失敗など、なんらかの「挫折」体験
内向的で、家庭では「手のかからない良い子」とみられがちだった男性に多い
しかし特定の性格傾向・家庭環境との関連性は必ずしもあきらかではない
放置した場合、ひきこもりからの自然な離脱は期待できない

ほとんど外出もしないまま自室にとじこもり、昼夜逆転した生活

強迫症状、対人恐怖症状などの精神症状を示す場合も

ときには家庭内暴力や自殺未遂にいたることも

放置した場合、自然な回復が期待できない

1970年代から徐々に増加

不登校人口の一直線の増加と関連

(参考資料：平成11年度の学校基本調査で平成10年度に30日以上学校を欠席した不登校の小中学生は、
前年度21.1%増の127,694人)

不登校の約三割が長期的な不適応状態に至り、その大半が「社会的ひきこもり」となる

控えめな推定での「ひきこもり人口」は40-50万人

ダム・モデル：流入量が一定でそれが流出量を圧倒的に上回るなら、ダムは土砂に埋没する
傍証としてはほかに「パラサイト・シングル—〇〇〇万人説」がある

3 随伴しやすい精神症状

不登校

対人恐怖

(自己臭 視線恐怖 醜形恐怖)

被害関係念慮

強迫症状

心気症状

不眠と昼夜逆転

退行・家庭内暴力

抑うつ気分

希死念慮・自殺企図

4 関連する疾患

※初期診断の重要性

スキゾフレニア(精神分裂病 - もっとも重要)

※鑑別のポイント

幻聴の存在

妄想のあり方

コミュニケーションへの態度

スチューデント・アパシーと退却神経症

回避性人格障害

境界性人格障害

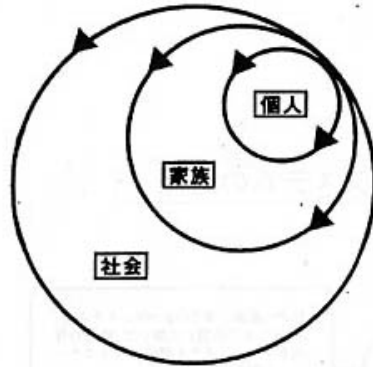
思春期妄想症

うつ病

分裂病質人格障害

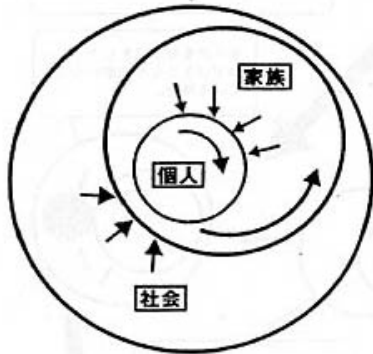
循環性気分障害

図1 ひきこもりシステム模式図



「健全」なシステム・モデル

円はシステムの境界であり、境界の接点においては、システムは交わっている。
つまり、3つのシステムは相互に接し合っており、なおかつ、みずからの境界も保たれている。



「ひきこもりシステム」

システムは相互に交わらず連動することもない。
システム間相互に力は働くが、力を加えられたシステムの内部で、力はストレスに変換されてしまい、ストレスは悪循環を助長する。

図2 社会的ひきこもりの悪循環模式図

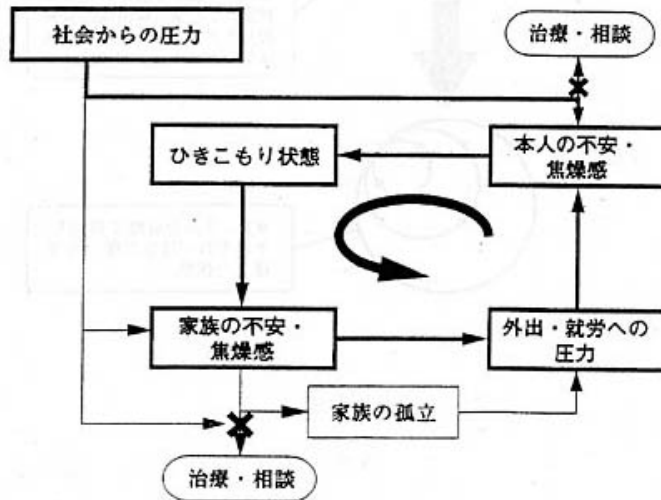
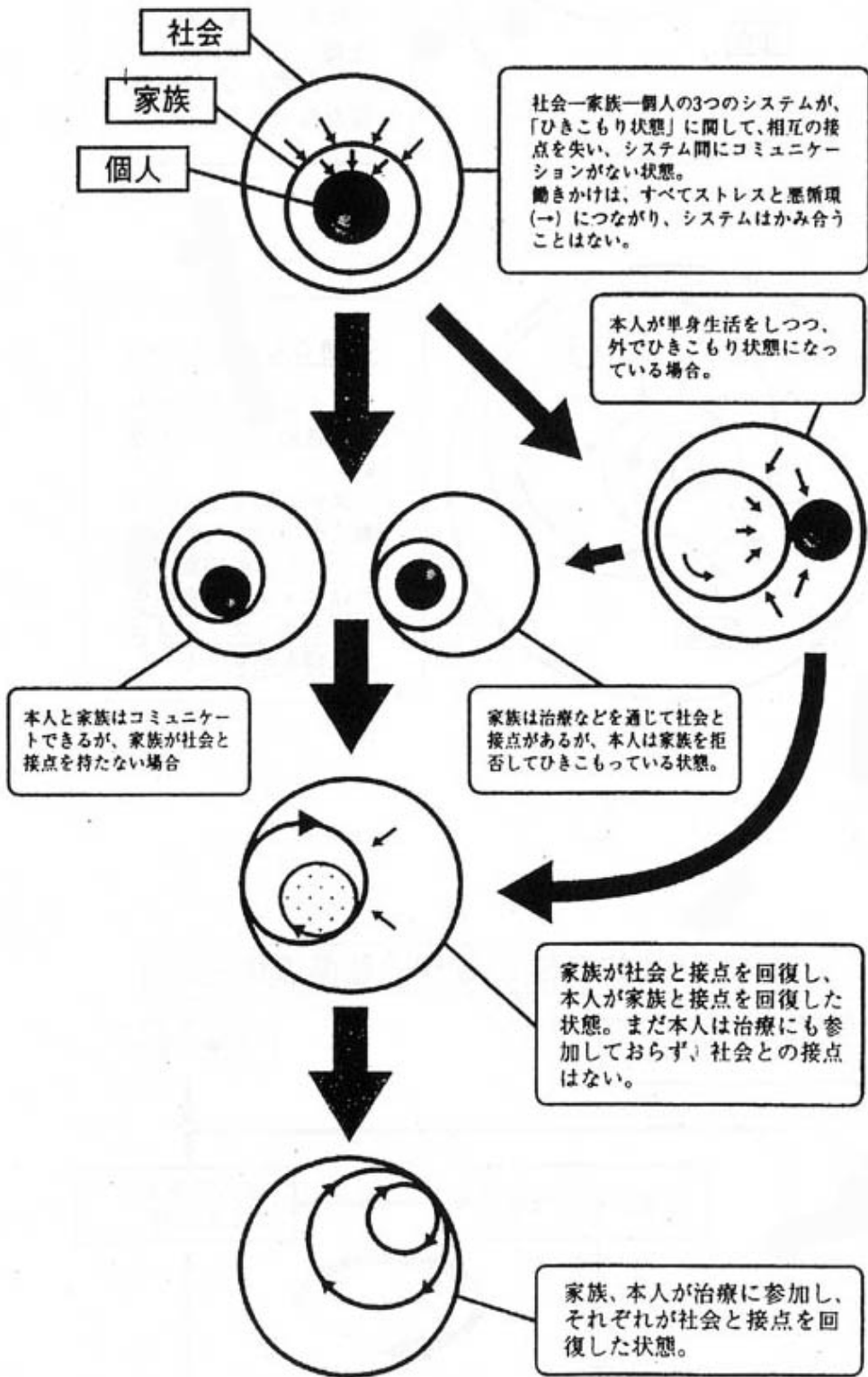
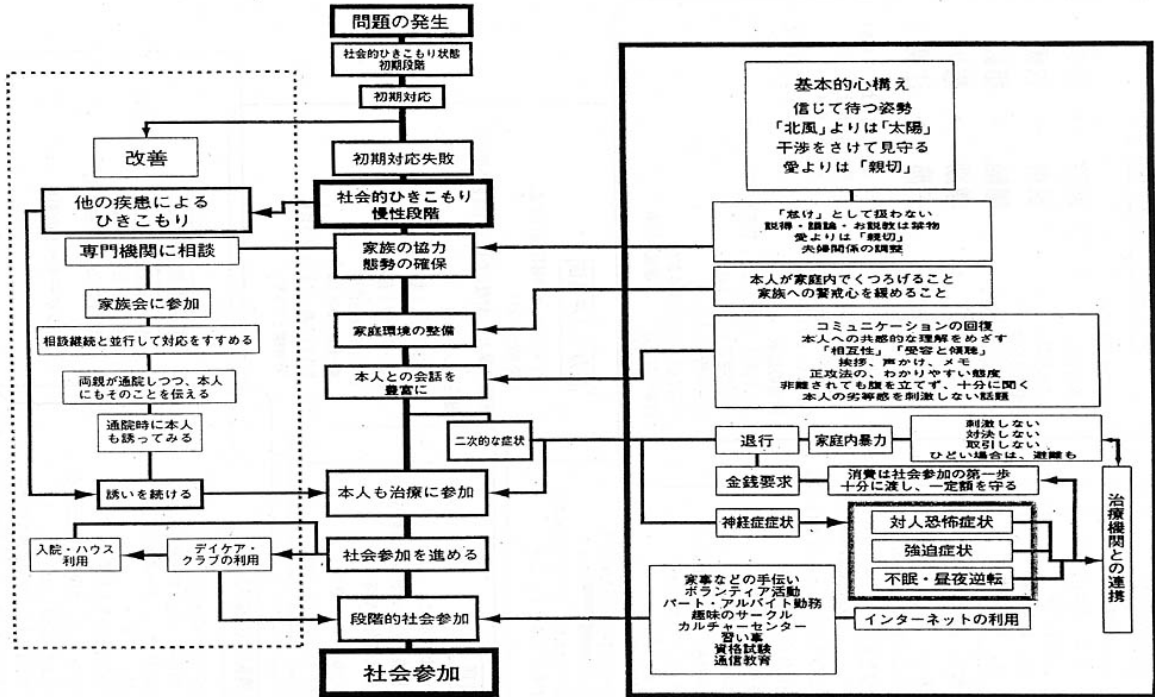


図3 ひきこもりシステムの変化



ひきこもり対応フローチャート



社会的ひきこもりへの対応

基本的心構え

段階的対応

- (1) 家族指導
 - a. まず「外堀」を埋める
 - b. 会話の充実
- (2) 個人治療
- (3) 集団適応

覚悟と根気 ねばり強さ・あきらめの悪さ
 信じて待つ 「待つ」ことの積極性
 息けとみなさない 「しつけ」は有害無益
 両親の協力態勢 治療の成果は家族の努力に比例
兄弟、親戚に頼らない
 北風よりは太陽で 手をかけず眼をかける
 愛情ではなく「親切」を
 ふりまわされない構え
 →問題が起ってから対応を考える
 受容の枠組みをしっかりと設定する
 「犯人さがし」「裁判」はしない
 後悔ではなく「反省」
 犠牲的精神に陥らない
 両親がそれぞれの楽しみを確保する
 「意欲」よりは「欲」一般を大切に
 環境の変化は慎重に 迷ったら現状維持
 「まずやってみせる」こと

コミュニケーションの回復

「相互性」が重要
 共感的理解
 まず挨拶から
 会話をふやす
 態度ではなく言葉で
勤ぐりの危険
 メモによる伝言も
 あくまでも正攻法で
 わかりやすい態度を

叱咤 → 感想
 説得 → 依頼
 議論 → 相談
 激励 → 慰め
 干渉 → 注視

心掛ける
 本人からの訴えは、
 遮らずに最後まで聞く
 「いいなり」にならない

本人に恥をかかせない
 断定的表現は避ける
 皮肉やいやみ、
 あてこすりを避ける

話題の選択
 話の内容より「話したい」意志を示す
 不自然さをおそれない
 将来の話をしなない。
 学校の話、仕事の話も禁句
 時事的な話題 趣味の共有

金銭管理

「小遣い」は十分に
 本人と相談して、一定額に定める
 決めた額は厳密に守る
 余分な出費は「前借り」
 アルバイトをはじめても渡す

暴力への対処法

退行させない～身体接触は禁止
 力で対抗しない

初期の暴力 刺激しない・対話を心掛ける

慢性化した暴力

家庭の密室化を避ける
 警察への通報も有効
 「避難」の有効活用
 暴力拒否の姿勢を貫く
 見捨てられ感を与えないよう注意
 専門機関との連携

治療機関への導入

当面は両親のみの通院で
 本人にも通院のことを知らせてゆく
 通院日の当日は、必ず一声かけて誘う
 カレンダーへの記入
 担当医の素性をきちんと知らせる
 病院から帰ったら、面接の内容を伝える
 通院するよう説得はしない
 くとくならないよう、まめに声をかける
 「通院する代わりに～」といった取引には応じない

社会参加の導入

外出は勧めるのではなく、誘うように
 旅行に連れ出してみる
 就労ではなく「社会参加」
 インターネットの利用

近藤直司氏講演会のまとめ(県子育て推進課共催)

演題「思春期・青年期不適応と母子保健活動での介入

ひきこもりの理解と対応 公的機関が取り組むことの意義」

3月5日 2F 交流ホール 1:30～4:00

参加者 82人(関係者 75人・一般 7人)

講演内容 別紙資料に沿って(55～63頁)

質疑応答

Q. 暴力のケース

A. 暴力は状態像 背景を3つに分けて考える。

家族の悪循環どう断ち切るか。

気持ちを分かってあげましょうは駄目、親は追い詰められる。

本人の問題を本人に返す、逃げる、断ち切る、誰かを入れる。

法的介入がいるケース(少年法・精神保健福祉法・児童福祉法)

精神保健福祉法から1回でも入院すると、少年法(司法)へ戻ってきにくい。

警察でやってもらえるように騒ぐ、家族が訴える。

宮本委員 治療できるかどうかやってみないと分からない。

県下に児童を診る精神科がない。

役場・保健所・児童相談所がかかわりながらやっていく。

Q . 公的機関が取り組むことの意義

A . 全国的な問題。

佐賀のバス事件より国レベル、精神保健福祉センターで研修が増えている。

市町村でやっているところは聞かない。

田辺は医療・福祉等のネットワークできている。まとまりがいい印象。

少年の暴力・青年のひきこもり、昨日・今日の問題ではない。

どこかでいい支援が出来たと思う。

< 学校の先生方へ >

不登校のまま、進路が決まらないまま中退したり、不登校のまま卒業する子に対して、そのままひきこもりになっている人がいる。

情報提供を

学校を離れると相談するところがない。

保健所は相談するイメージではない。

病院では本人連れてきてという。

人生うまくいかないときは、窓口へ相談に。

彼らに共通するのは、出来事を気にしている。

人生の落伍者と思って、立ち直りがつかめない。

台無しにならないということを励ます。

< 学校の先生方へ > 学校へ入る前から、不適応を起こすことは、地域で分かっている。

宮本委員 耳の痛い話である。

ひきこもりの背景3つに分けていた。

発達障害の人がつまづいて病院へ来た時、大人を診る医師は、分裂病を考える。

微妙な人も診断し分ける。

情報提供、就学前・療育、就学後・作業所

学校出た後相談できるところ、振り分ける機能できている。

意見感想より

- ・ 項目に分けて大変分かりやすかった。ネットワークの大切さを改めて感じました。
- ・ 大変分かりやすく深い内容であった。こういう講演をこれからも伺いたいです。
- ・ 事例についても良く分かった。不登校の講義も希望します。
- ・ 大変よいお話で簡単に聞けるお話ではないので勉強になりました。近所に事例があります。
- ・ ひきこもりの背景について大変よく分かりました。行政職として乳幼児期からの見方また関係機関とのネットワークの大切さを改めて感じました。
- ・ 具体的な事例をあげて大変分かりやすくお話くださいました。今まで入り口の連携は出来ているとは思いますが、今後ひきこもりを予防する意味においても出口の部分の連携を進めていく必要性を感じます。ネットワークの大切さを再認識しました。
- ・ ケースを分かりやすく説明いただいて非常に有益な講演でした。本日は様々な立場の人が同席しており、逆に質問しづらかった部分があったのが残念でした。司会のまとめも分かりやすくてよかったですと思います。今後も同様の講演会を期待します。
- ・ いっぱいありすぎて…かつてのどこかでもっと適切な援助や治療が可能だったというのはきわめて示唆的。
- ・ 大変分かりやすく勉強させてもらったという気分です。今後少しでも生かしていける参考にできることがあればよいと思います。
- ・ 相談窓口がこれほど評価されているのはうれしい限りだが、ここを拠点にまだまだ取り組んでいく課題はあるのだろう。田辺のネットワークの確かさは今日の状況を見るとよく分かりました。私も少しでもお役に立ちたいです。
- ・ 先生のお話をもっと早くお聞きしたかったと思いました。
- ・ 地域と学校とのかかわりを深める場を持ってほしい。3歳までが大事といわれているように、母親教室にもこういう問題を取り入れていければと思います。日本でも生まれた時から成長を見てケアをして、それが学童期思春期青年期と統一された発達段階を管理できるようになればいいのにとと思います。
- ・ その他 相談事例3件

青年期ひきこもりケースの理解と援助

山梨県立精神保健福祉センター

近藤直司

1. 精神医学的背景と援助・治療方針

① 明らかな精神疾患を背景とするケース

精神分裂病の陰性症状や陽性症状

中核的なうつ病

一部の神経症（強迫症状、パニック発作など）

精神科治療（薬物療法と支持的精神療法）
リハビリテーション・プログラム
自立と社会参加のための福祉的アプローチ

② 発達障害（とくに広汎性発達障害）を背景とするケース

他者や仲間集団との交流に関心がない

他者の気持ちや周囲の状況を読み取れず、唐突で一方向的な交流を図ろうとする

強いこだわりを押し通し、周囲と協調できない

変わり者扱いされたり、いじめの対象になりやすい

認知行動療法的・教育的アプローチ
福祉的アプローチ
保健・教育・医療的な早期支援

③ 「心のクセ」を背景とするケース

パーソナリティ障害と一部の神経症

とくに、情緒的な暖かさや共感能力、抑うつ症状のある人

表出的・洞察的精神療法
集団精神療法的アプローチ

④ 激しい暴力をふるうなど、反社会的傾向の強いケース

強力な家族支援
精神保健福祉法に基づく介入
少年法・刑法に基づく介入
児童福祉法に基づく介入

2. 「心のクセ」について

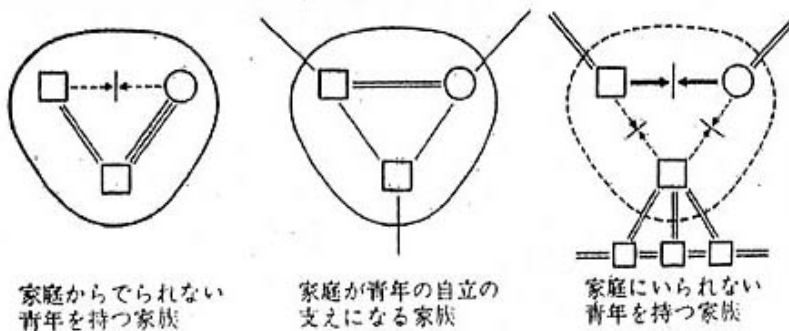
- ①万能的な感覚と傷つきやすさ 「いつでも何でもやれる」「自分には何の価値もない」
- ②一体感をめぐる空想と幻滅に伴う抑うつ、怒り、妬み、他者を傷つける不安
- ③完璧主義 「すべてかゼロか」
- ④自己イメージと対象イメージの動揺
- ⑤長期化に伴う悪循環：万能的な「一発逆転のウルトラC空想」と問題の否認
- ⑥嗜癡的・自己破壊的傾向
- ⑦重い精神病理（心のクセ）をもつケースにみられる支配的傾向、他罰性、反社会性、性倒錯

3. 本人への治療的アプローチの方法論

- ①本人との相談・面接：中絶例の検討より
「やろうと思ってもできない」ことを認め、援助者自身の不安や焦りを行動化しない
行動療法的アプローチは十分な信頼関係と本人の動機付けが前提
- ②薬物療法
不安感、緊張感、抑うつ気分、意欲低下、思考抑制、強迫症状：抗うつ薬、抗不安薬
- ③精神療法のテーマ
両極端な自己・対象表象の統合
万能的な内的世界からの脱出と、それに伴う情緒と行動化を支える
- ④集団精神療法的アプローチへの期待
- ⑤中間施設と就労援助
- ⑥訪問について
- ⑦ひきこもりを是認するか否かのジレンマ

4. 「心のクセ」を背景とするケースにみられる家族状況

- ①家族は孤立し、焦りと不安の中にいる
- ②二者関係優位の家族状況：子どもの分離・自立という課題が大きな不安・葛藤を引き起こす
- ③青年期の自立を支えるための「橋渡しシステム」機能不全（中村 1997）



5. 「心のクセ」を背景とするケースへの家族援助について～その前提と援助課題

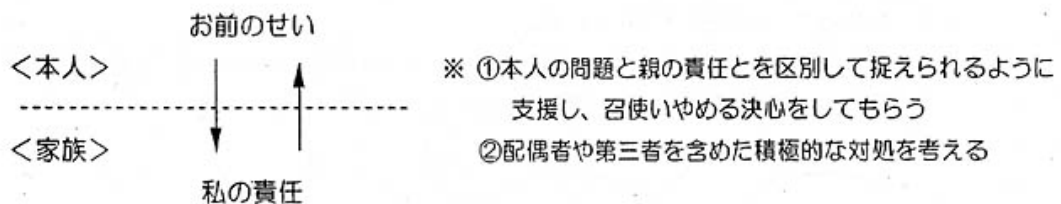
- ①本来であれば、本人には「今の生活を変えようと努力する」「それができない事情があるのなら、自分自身で相談・受診する」という2つの選択肢しかない
- ②家族は何らかの努力をしてきたが、そのはたらきかけが本人との間で「悪循環」を形成している
- ③本人が動き出すためには、その「悪循環」を変えることが必要である
- ④お世話係・召使いをやめ、世代間境界を強化する（家族の対象喪失を支える）
- ⑤「本人が抱えている問題」について話し合える親子関係を取り戻す
- ⑥「親が本人の問題を解決できないこと」をはっきりさせる
- ⑦親が「わかってあげること」は必ずしも発達促進的ではない場合がある
- ⑧建設的な行動がとれない親には、その親なりの事情がある

6. 「心のクセ」を背景とするケースにみられる家族内の二者関係

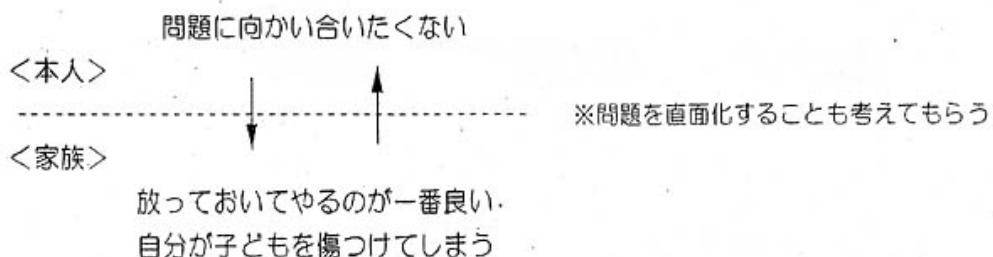
第1の悪循環



第2の悪循環



第3の悪循環



7. 家族相談の実際

- ①家族が「来て良かった」「また来てみたい」と思えるような初回相談
- ②現在の状態像と発達歴についてのインタビューによる援助方針の決定（1. を参照）
- ③家族相談の役割
 - 『そこにいると少しほっとできたり、支えられていると感じられる場』
 - 『本人とのこれまでの関係を落ち着いて振り返ることができる場』
 - 『新しい試みを支えてくれる場』
 - 『過去や現在、そのときどきの感情を生き生きと感じることができる場』
- ④継続的な個別相談が原則
- ⑤オプションとしての家族教室（心理教育的アプローチ）、親の会

8. 青年期のひきこもりを予防できるか・・・？

- ①乳幼児期
 - 母親のメンタルヘルス（とくに抑うつ）に焦点をあてた支援
 - より精緻な発達障害のスクリーニングと早期療育
 - 母子の関係性、安定した愛着形成の促進に焦点をあてた支援
- ②幼稚園・保育園・小学校：問題行動（とくに内向的な問題）への支援
- ③中学校・高校：不登校のまま卒業する生徒や中退者と家族に対するケア
- ④家族への援助技術の向上と地域単位の早期介入ネットワークづくり
- ⑤健康な自己愛の発達
 - 自分の価値・可能性を感じられる／限界・喪失を受け入れられる
 - 他者に頼れること／他者の限界を受け容れられること

<参考図書>

- 近藤直司編著：ひきこもりケースの家族支援．金剛出版 2001
狩野力八郎、近藤直司編著：青年のひきこもり．岩崎学術出版社 2000
中村伸一：家族療法の視点．金剛出版 1997

軽度発達障害をもつ子どもについて

1. 共通する課題

- (1) 援助者・教師の知識不足と不適切な対応
- (2) 二次的な情緒的問題

2. 集団不適應の三つのパターン

- (1) 「モノ」に対する志向性が優位で、友だちに関心がない
- (2) 友だちと遊びたいが、不安や心配のために「仲間に入れて」が言えない子ども
- (3) 友だちと遊びたいが、未熟さや攻撃性のために排除されている子ども

3. 高機能広汎性発達障害

- (1) 自閉症：言葉の遅れ／社会的相互交流の問題／反復的・常同的な行動
- (2) 非定型自閉症
- (3) アスペルガー障害

4. 学習障害(特異的発達障害)

- (1) 読字障害
- (2) 書字障害
- (3) 算数障害

5. 注意欠陥／多動性障害 (ADHD)

- (1) 不注意
- (2) 多動
- (3) 衝動性

6. 協調性運動障害

7. 軽度知的障害

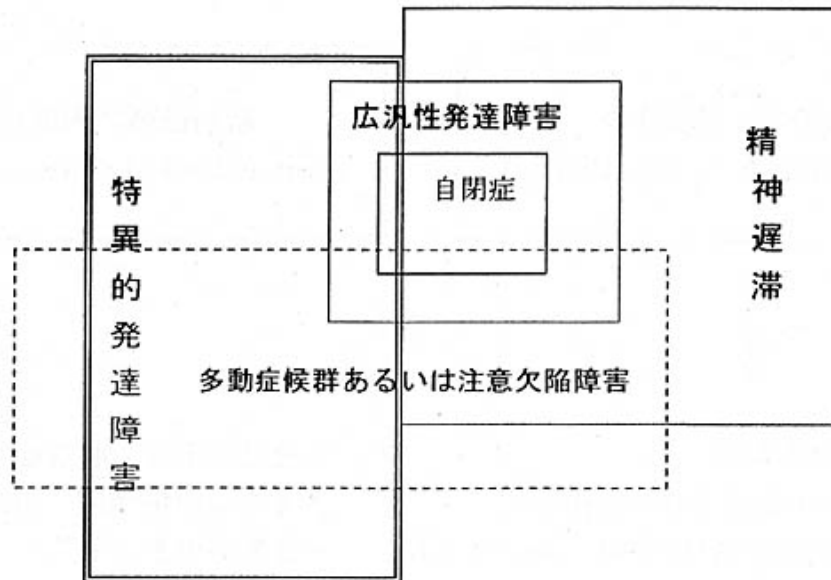
8. 児童期・思春期・青年期における不適應現象と発達障害

- (1) 安定した愛着の形成不全
- (2) 学習の遅れ
- (3) 社会的技能の低さと孤立
- (4) 周囲の無理解、いじめによる不適應感の増大と自己評価の低下
- (5) 反抗、非行、少年犯罪／不登校・ひきこもり

9. 子ども・家族との関わり

- (1) 子どものハンディキャップと親の障害受容／児童虐待
- (2) 親を責めても何にもならない
- (3) 正しい診断・評価と、より良い親子関係を促進するための支援
- (4) 適切な自己評価、社会技能と生活習慣の獲得
- (5) ハンディキャップについての告知と信頼できる早期療育システム
- (6) 子どもの人生が違ったものになる

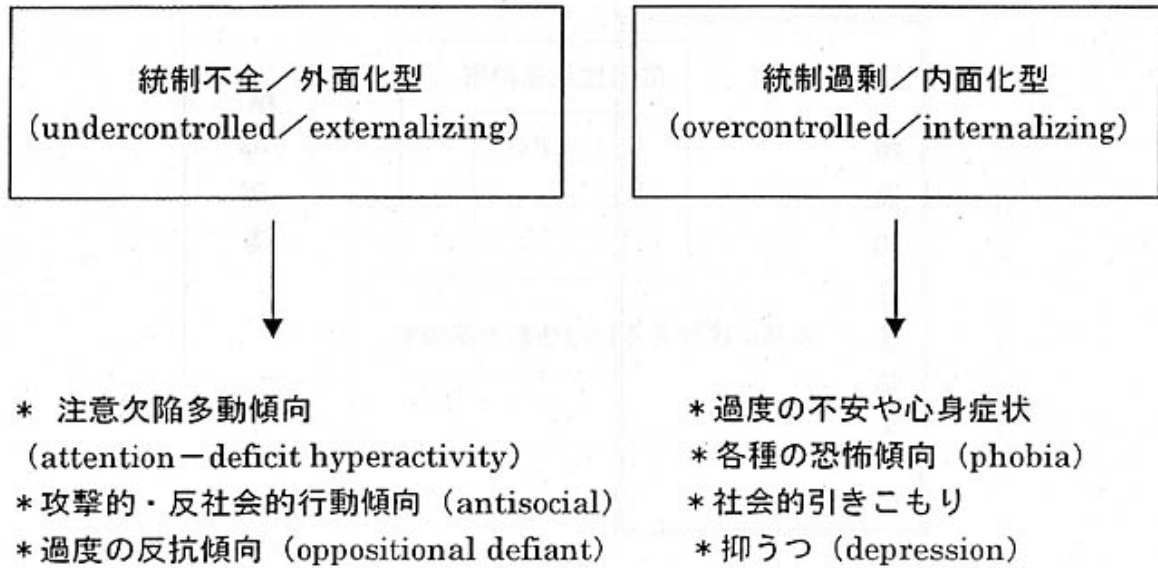
図1 自閉症と他の発達障害の関係



(注：各障害の占める面積は、おおよその相対的な頻度を示す。)

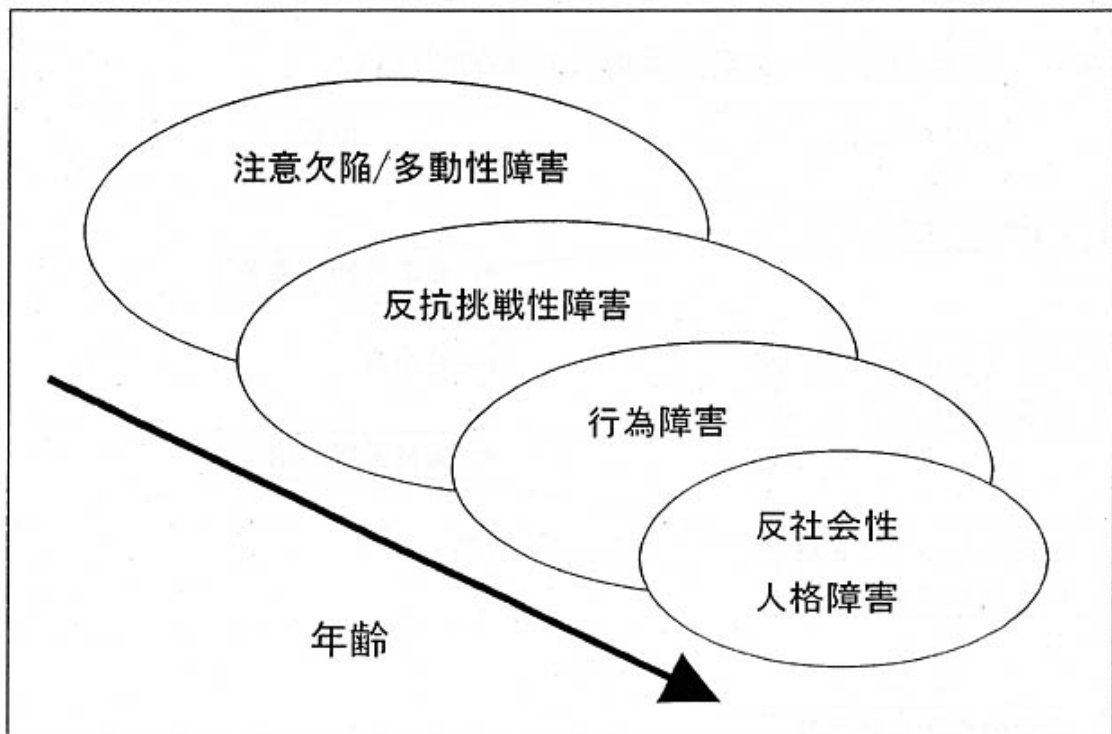
栗田 広：広汎性発達障害。(社)全国心身障害児福祉財団

図2 こどもの問題行動はどうやって発達していくのか



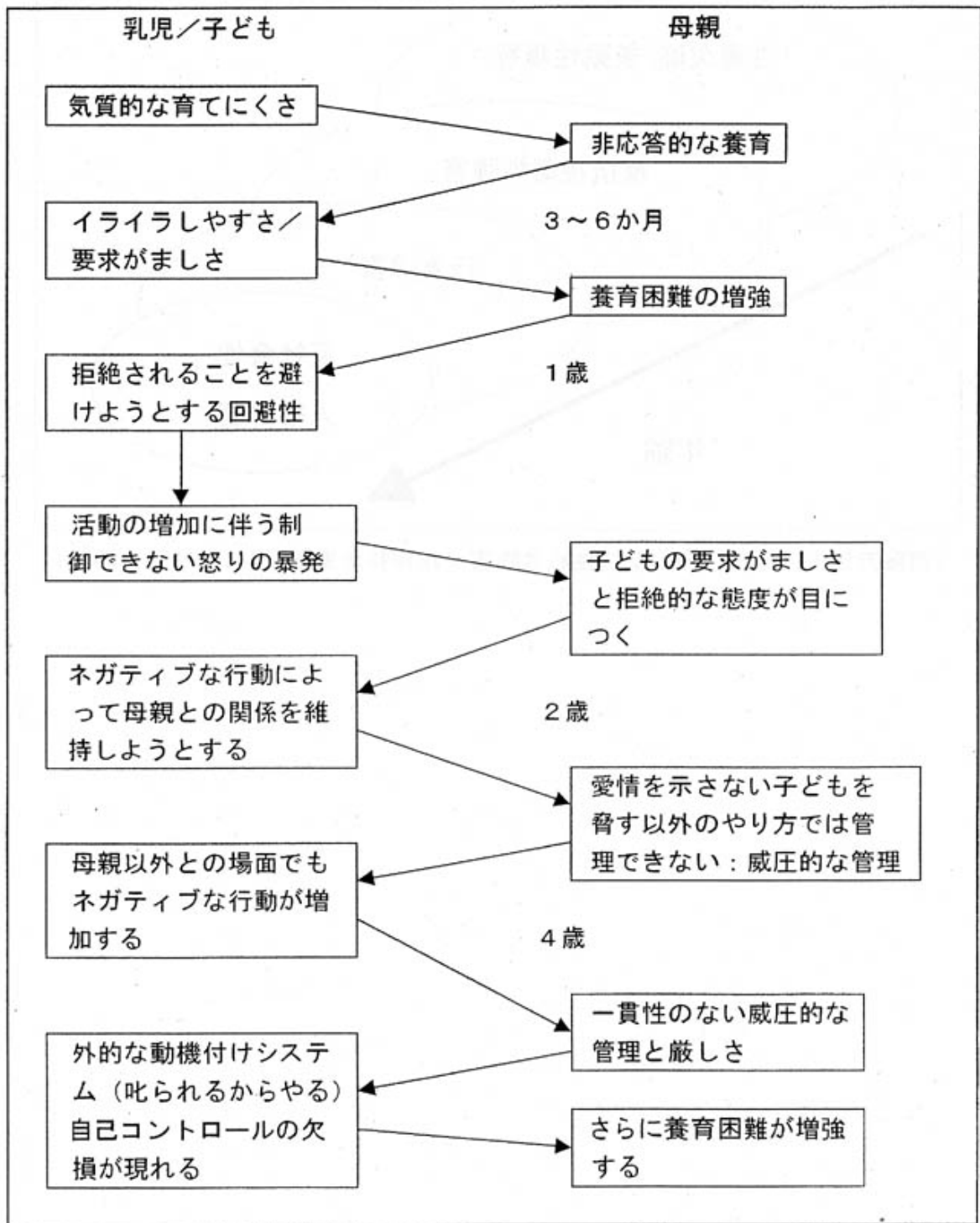
(菅原ますみ:子どもの問題行動はどうやって発達していくのか, 科学71:694-698.2001.)

図3 年齢による障害の変遷 (DBD-march)



(齋藤万比古、原田 謙：反抗挑戦性障害. 精神科治療学 14:153-159, 1999.)

図4 行為障害と不安定な愛着の発達の関係性



(Shaw,D.,Bell,RQ 1993., Fonagy,P. 1998.)

ご存知ですか？

田辺市では平成13年3月から

「ひきこもり」相談窓口 を
健康増進課内に開設しています。

一人または、家族だけで悩んでいませんか？
ご近所にひきこもりの状態にあるお子さんがいませんか？

「社会的ひきこもり」とは、20代後半までに発症し、6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続しており、精神障害が第一の原因とは考えにくいものと定義されています。その多くは不登校から長期化したものです。原因としてほかに、受験の失敗、就労の失敗等何らかの「挫折」体験があり、学籍を失って20代30代に至っても就学・就労せず、在宅の状態でご過ごしています。ほとんど外出もしないで昼夜逆転した生活であったり、家族をも避けて自宅に閉じこもった状態が続いたりします。自尊心や世間体、家族関係の悪化などからこじれやすく、家庭内暴力や対人恐怖症状などの精神症状を示す場合もあります。こうした症状が一層ひきこもり状態を長びかせ、抜け出しにくくなり、慢性化したひきこもり状態には、「自然治癒」は期待できないともいわれています。子どもさんの状態を理解し、その対応について一緒に考えてみませんか。ご本人からの相談も受け付けています。勇気を出して、気軽にご相談ください。

☞ご相談は、直接窓口へ来られる場合は電話で予約を。

専用電話・FAX 0739-26-4933

メールアドレス

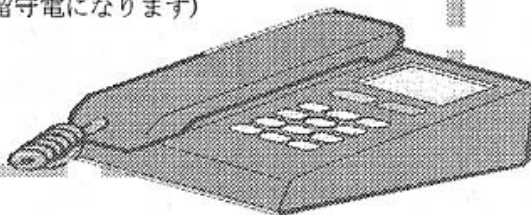
shc@city.tanabe.wakayama.jp

☞ 相談日 毎週月～金(祝日は除く)

☞ 時間

PM2:00～4:00

(時間外は留守電になります)



田辺市
健康増進課

ひきこもり相談窓口実績

(相談窓口開設(H13.3.27.)以降 44件の相談あり。内2件は3月中にあり)

平成13年4月～平成14年3月まで1年間の状況

・相談実績件数

	実件数	延べ件数
電話	28	62
来所・訪問	16	76
合計	44	138

・年代別男女別件数

	～10代	10代	20代	30代	計
男	1	10	4	7	22
女	1	6	10	3	20
計	2	16	14	10	42

不明 1件

不明 1件

・相談者

母	父	両親	本人	兄弟	その他	計
26	6	1	4	1	6	44

・居住地

市内	22
市外	20
計	42

不明 2件

・相談結果

継続中	11
紹介	18
その他	11

終了	1
保留	3

紹介先 ・保健所、ひだまり、ふたば、病院、HAPPY、学校(教育研究所)

保留 ・不登校で対象外とした

その他 ・養護教諭からの相談のみ

・母との話で母が元気になって終了

・既に別機関にもかかっており、聞くだけで終わった

・その他相談者の状況

・不登校(傾向含む)・中退経験者 28人

・医療機関受診あり(過去に受診経験のある人も含む) 18人

◎ 相談継続中11名の内訳

年代別(人)	男	女	計
～10歳	1		1
10歳代	2	1	3
20歳代	2	4	6
30歳代	1		1
計	6	5	11

・内困難ケース

年代別(人)	男	女	計
～10歳			
10歳代	1	(1)	2
20歳代	(1)	1	2
30歳代	(1)		1
計	3	2	5

母障害者 発達障害
 発達
 パニック

() は、事例検討済み

◎ ニーズ (ニーズは、1人につき1項目にしぼった)

項目	人数
居場所	6
就労	6
制度	1
症状	3
家族関係	4
対人関係	1
不安	3
暴力	3
摂食障害	3
不適応	2
不登校	4
親が不安定	2
接し方	3
親へのケア	1
学校への不満	2
計	44

地域の不登校対策活動の状況把握

1. たんぽぽの会「田辺・西牟婁登校拒否の子供を持つ親の会」との交流

平成14年1月15日、参加者(寺沢、宮本、酒井、目良)

南紀福祉センターにて

- ・ 現在の会員の子供は、回復している子供が多い。不登校の子供の数は増えているのにどうしているのか。親の会・自由学級で救われてきたが、現在教職員組合の経済的理由等で、自由学級は閉鎖され、子供の行き場所はない。親の会は、月1回例会を会場を借りて開いているが、その時に出てくる子供が2～3人、ボランティアに関わってもらっているが常時ではない。自由学級が閉められる前の危機感、今だに具体的な話にはならない。
- ・ 大規模校には、心の教室があったり、常駐ではないがカウンセラーがいたりするが、学校に行けない子供にとっては利用しにくい。もっと行きやすい居場所が必要だと思われる。施設があれば退職した先生など関わってもらえるのではないか。
- ・ ひきこもりの予防活動には、不登校からの対策が必要で、居場所の確保、行政で具体的な提言をしてほしい。相談できる場所ができたし、親の会も必要だが、子供達の居場所から考えてもいいのではないか。行き場所を早急に。
- ・ 国からの予算があるのは適応指導教室。これを活用しないのはもったいない。田辺市ではどうなっているのか確認してほしい。

2. 西牟婁地方人権の教育研究協議会の方向性について

不登校教育研究部会について

西牟婁町村不登校担当者

平成14年1月16日、参加者(寺沢、目良)しらとり会館にて

- ・ ものが言えない子供が増えてきた。少し怒ると緊張する。
- ・ 幼児性を引きずっている。幼児期の遊びの不足。
- ・ 斎藤氏の講演会は、一石を投じてくれた。これまで登校刺激をしないということが先行した。
- ・ 相談に臨床心理士、必ずしもよくない。泥んこになってくれる人がよい。
- ・ 人権の視点が大切。
- ・ 教育相談担当者の勉強会に声を掛けますので参加ください。

3. 和歌山県教職員組合西牟婁支部

平成14年1月16日、参加者(寺沢、目良)教育会館にて

不登校児とのかかわりについて

- ・ 本来、この対応を組合がするのはおかしく、行政に窓口があるもの。相談員や連絡会の呼びかけもそう。
- ・ ひきこもり対策、現状は難しい。居場所の問題、そして人的配置。
- ・ 南紀高校に、昼間定時制を作ってほしいがうまくいっていない。
- ・ 組合の中で、週1回相談員来てもらっているが、相談件数が減ってきているので、来年度は開設の方法を見直す予定。減ってきているのがいいのではない。不登校は増えているから。学校内のカウンセラーの利用、教育相談の活用で十分なのか。教師だけでは出来ない部分もある。保護者を中心にすえないといけない。担任で抱え込まず、全体で見ていく方向にあるが、1年で担任も変わり、難しい面もある。

4. 田辺市教育研究所

(平成14年1月17日)

不登校・いじめの電話相談を受けている。研究所内のプレイルームは、相談中の不登校児を対象として、必要に応じて、時間設定で活用している。

5. 田辺市教育委員会

(平成14年1月17日)

不登校児童生徒への対応については、平成3年より医師、学校関係者、行政関係者等で構成する田辺市不登校問題対策委員会を組織し、年3回にわたり市内の不登校児童生徒の実態調査を実施するとともに、対応困難なケースについては事例をもとに対応の検討を行い、各校の指導に生かしている。さらに、中学校の卒業生については、継続して調査を行い、卒業後の実態調査にも努めている。また、各学校においては、校内不登校対策委員会等を設置して、不登校児童生徒に対する指導について定期的に協議をし、全職員の共通理解を深めるとともに個々に応じたきめ細かな対応を行っている。なお適応指導教室は開設していない。

6. 南紀高校(定時制)にて

平成14年2月5日 参加者(寺沢・目良)

- ・ 学生の5割が不登校経験者、その7割が回復、3割がドロップアウトする。うち1割位がひきこもりに。
- ・ 組織的な取り組みが必要か。教育対策委員会というのがあって、年に1回話し合いをしている。
- ・ 不登校生徒への対応は、担任の範囲で、家庭訪問や休日にアウトドアへ誘ったり、生徒同士の出会いの場を設定したりしている。一方で親の会を持ち、親同士の支え合いが、子どもに影響することもある。
- ・ 学籍が離れる子どもについて、今後行政との連携が必要になる。
- ・ 西人教の不登校・登校拒否研究部会への参加を。

7. 和歌山方面教育相談担当者(金城・倭田)

平成14年2月5日 参加者(寺沢・目良)市民総合センターにて

- ・ 取り組みのPRとして、無料の新聞等を活用を。
- ・ 青年サークル、グループができて、1人入っていくのはしんどい。3人くらいにして紹介するとよいが、そうすると元のメンバーと合わないこともある。
- ・ 親は相談にきて、何とかしてほしい、味方になってほしい。親も子どもも外へ出たい。
- ・ 居場所には、当事者の視点が大切。当事者とともに作っていく。2カ所くらいあった方がよい。就労に向けて、元気な子どもが居るところ。おとなしい子どもが居るところで、軽作業をしたり。また、スタッフは、その場に居る人と、家庭訪問で動いている人がいる。
- ・ レインボーハウスの移転に対して、和歌山市が500万円の助成をすることになった。

8. HAPPY の親の会連絡調整

平成14年1月20日、参加者(寺沢、酒井、目良)

市民総合センターにて

- ・ 居場所として現在女性センターを活用しているが、いつでも来れて、自分の物が持ち込める、そして仲間がいるというような居場所がほしい。
- ・ 家から出かけられるようになったら、他人との関係を保っていくのは難しいことも多く、居場所を利用しながら、働ける場を確保したい。

- ・ 居場所はとにかく通過点として、現在差し迫って困っている新しい人を誘っていく。
たんぼぼと HAPPY、新しい人で居場所を作るための構想をはかる。
平成14年1月27日の親の会学習会(別紙ビラ)を関係者に紹介する。

9. 南部郷不登校関係

平成14年3月8日 参加者(寺沢・目良)南部町住民会館にて

- ・ 同和対策としての会館が空いて、青少年のために移ってきた。
- ・ 南部(月・水・金)南部川(火・木)小さい学校にも不登校の子どもはいる。
- ・ 御坊・日高地方の教育相談担当者の集まり・勉強会がある。
- ・ 教育事務所では絶えず研修がある。
- ・ 不登校の子どもの原因探し、つまり犯人探しをしない。
- ・ いじめなどは原因ではなく、ひとつのきっかけだとみている。
- ・ さかのぼれば、母につきあたる。
- ・ 情緒が安定して育てられなかった環境など。
- ・ 母が安定していること、一番大事。
- ・ そうすると、子どもはのびのび遊んでくれる。
- ・ 不安定だと、すぐ帰ってくる。

10. 和高同研(和歌山県同和教育研究)第4ブロック協議会

(紀南6校関係者会議)

平成14年3月8日 参加者(寺沢・目良)南紀高校にて

- ・ 不登校のまま学籍がなくなる子ども或いは家族への、情報提供として窓口の紹介をお願いする。
- ・ 高校の場合、校内に対策委員会はあるが、相談の機会は少ない。
- ・ 児童相談所・教育センター・法務局などで相談する方もいる。

居場所作りに関する情報交換活動

親の会学習会(平成14年1月27日)

「こどもたちが育つ居場所づくりについて」に参加

講演

講師 橋本市教育相談センター所長

内容については昨年11月の視察のとおり

橋本市の教育相談は、10年ほど前に、田辺市を視察して開始。

現在、適応教室がないことに驚かれる。

御坊市にも新宮市にもあるらしい。

講師 レインボーハウス事務局長

レインボーハウスとは、虹は7色に輝いて美しい。それぞれの子どもが1つの色にならないで、自分の色で輝いてほしいという願い。

詳細は別紙。

手狭になって、和歌山医大の川向に、県の土地を借りて建設中。

交流会

不登校にもひきこもりにも、居場所が必要。

たんぼぼの会の子どもは、自由学級を活用する経過があって回復している。

自由学級がない現状で、今の不登校の子どもがどうなっているのか心配。

ひきこもりとして積み残ることも。

居場所として、広い意味での障害者として、公的制度を活用するのが良い。

適応指導教室の開設を。

この後、ニーズの高いものが残って居場所についての話し合い

・不登校・ひきこもりへの対応は、行政でしてほしい。行政は実践を積んでほしい。

生涯学習と話し合いを進めてきたが、健康増進課へ窓口が出来てよかった。

・学校の中の相談室、それはそれで必要。学校へも行けない子の行ける場所が必要。

閉ざされた中で、家から一歩出る所。

たんぼぼの例会、細々と続けてきている。選択肢の一つとして紹介してほしい。

通過施設。親の会、行政の受け入れとして広がらない。

子どもの居場所は切実。今の親がどれだけ動くか。

行政へ言うこと、お願い。ベストでなくても始める。

スタッフとして、当地は学生がいない分、地理的に不利。ボランティアの発掘。

・自由学級は、小中より青年が増えた時期もあった。

組合での抱え込みは、運動になりにくい。これから行政にどれだけあたるか。

・田辺はかたくなに反対する行政ではない。どこまで理解してもらうか。実績がいる。

子ども達はどう変わったのか。居場所はどんな形で作っていくのか。

方向性。スタッフの問題。

ノウハウはふたば・やおき福祉会に。

・行政と市民のかかわり方、実践がなければ動かない、これは矛盾。

実績ではなく、一致団結して、バックアップしないのか。

・資金が気になる。HAPPY・たんぼぼチーム組めたらいいと思う。

・借家とすれば、補助あるのか。児童館は使えないか。

・教育との話し合いがいる。

橋本市は不登校の数、相談のところでつかんでいる。

現状、今必要な人がどれだけいるのか。

・方法として

1ニーズをつかんでから、実態調査をしてから始める。

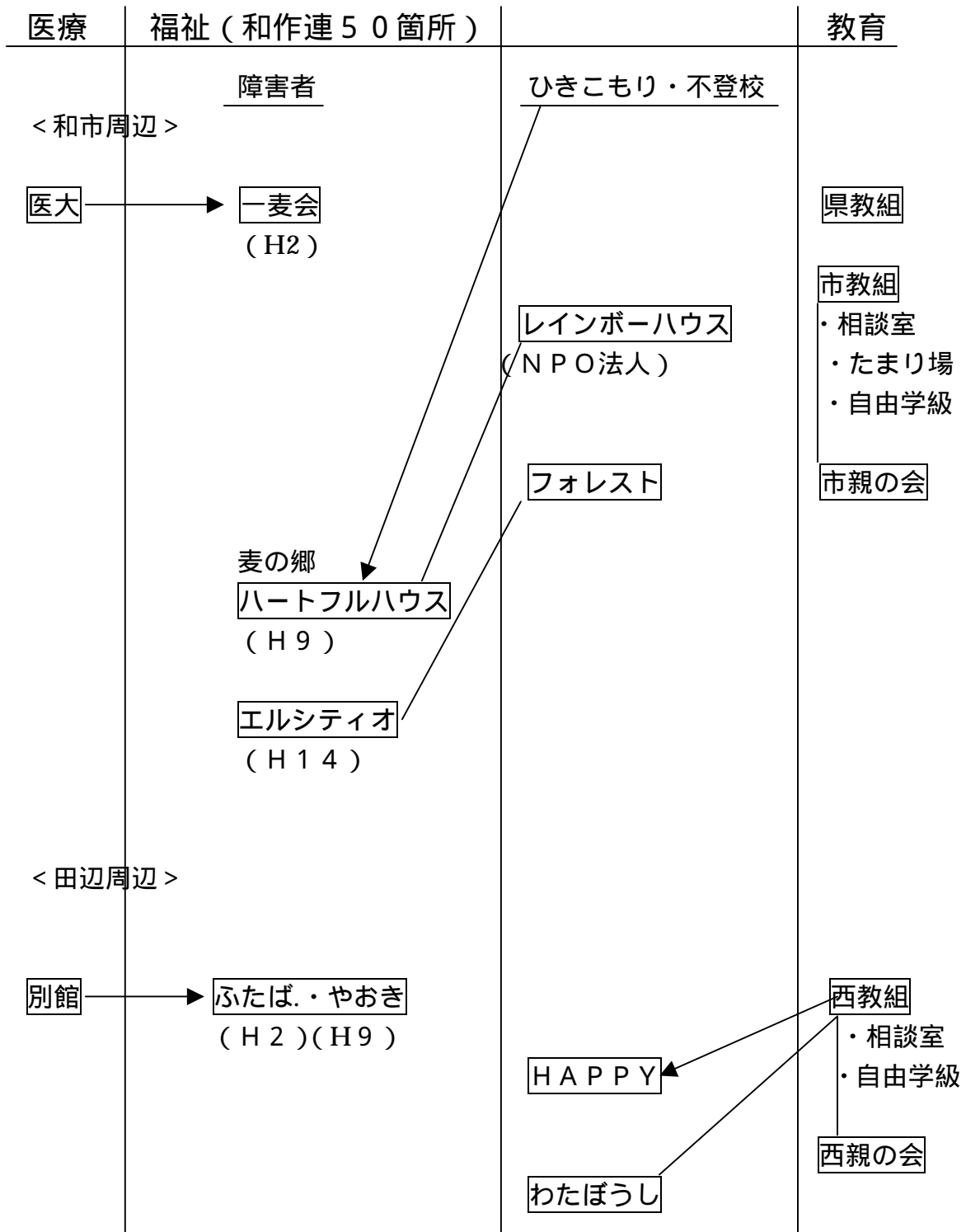
2とりあえず、我々で経費を出し合って開始して、PRして、実態をつかみながら要求につなげる。

・居場所を作る会の結成

参 考 資 料

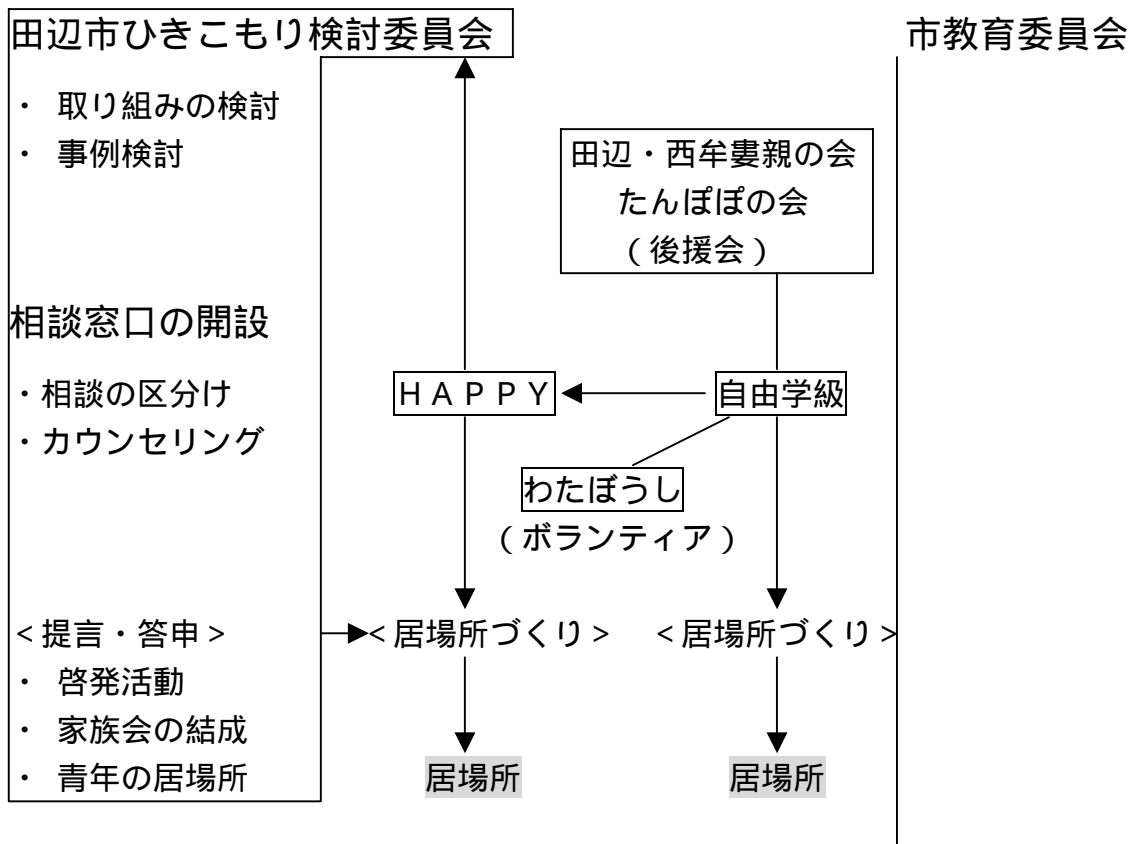
和歌山県ひきこもり・不登校関係図	6 9
田辺市ひきこもり対策	7 0
新聞報道啓発記事	7 1
田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況	7 2
平成13年度田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会委員名簿	7 5

和歌山県ひきこもり・不登校関係図



和作連（和歌山県共同作業所連絡会） 県（和歌山県）市（田辺市）西（西牟婁郡）
 教組（教職員組合） 親の会（登校拒否の子を持つ親の会）

田辺市ひきこもり対策



< 13年度の活動のまとめ >

- ・ 関係者・委員への啓発
 - 講演会 (外来講師 2 回)
 - 講師として (西牟婁地方人権教育研究協議会・YMCA)
 - 新聞報道・市広報
 - 人権学習でのビラ配布
 - 先進地視察 (県内・東京方面)
 - 委員会での学習
- ・ 家族会・居場所に向けての情報収集
 - 不登校・ひきこもり親の会 (たんぽぼ・HAPPY)
 - 自由学級について
 - 周辺の適応指導教室について
 - 学習会への参加

田辺市が専用の相談窓口設置

若者の「ひきこもり」問題で

田辺市議会 一般質問 脇中市長が答弁

社会問題となっている子供や若者のひきこもりに対応するため、田辺市は年度内に全国の市町村でも珍しい専用の相談窓口を設置する。十五日午後行われた市議会一般質問で、脇中孝市長が田中康雄議員（共産）の質問に答え、明らかにした。

田中議員が「ひきこもりの子供たちをサポートしないことは、その存在を地域社会から消してしまうことになりほしくないか」とし、相談体制の確立などの具体的な支援策を考えているかを聞いたのに対し、脇中市長は「早ければ年明け早々、遅くとも年度内に、健康増進課に相談窓口を設置する」と答えた。

さらに田中議員は「相談を受ける担当者は、専門の知識が必要なうえに、個々のケースに応じて根気強く対応しなければならぬが、どのような体制で臨むのか」と質問。

脇中市長は「先進地での研修など準備を進めている」と述べ、さらに窓口で対応しきれない困難なケースについて「関係機関や担当課で構成する委員会を作つて対応する」と説明した。実施に際しては、専用電話を設置し、保健婦三人が従来の業務を行いながら対応。一人の主任を二人が補佐する形で行う。

紀伊民報

田辺市ひきこもり検討委員会・小委員会開催状況

(平成12～13年度)

平成12年度

- 平成13年 1月24日 平成12年度第1回ひきこもり検討委員会
- ・ ひきこもり検討委員会について
 - ・ 相談窓口の設置について

平成13年度

- 平成13年 4月20日 平成13年度ひきこもり検討委員会
事前打ち合わせ会議
- ・ 相談窓口の設置の経過について
 - ・ 検討委員会小委員会について
 - ・ 予算について
- 平成13年 5月 8日 平成13年度第1回ひきこもり検討委員会
- ・ 相談窓口の設置の経過について
 - ・ 検討委員会小委員会について
 - ・ 予算について
- 平成13年 6月28日 平成13年度第1回ひきこもり検討小委員会
- ・ 「社会的ひきこもり」とは・・・
 - ・ 継続しているケースについて
- 平成13年 7月31日 平成13年度第2回ひきこもり検討小委員会
- ・ 「社会的ひきこもり」ガイドラインに基づいて
 - ・ 小委員会の進め方について
 - ・ ケース紹介
- 平成13年 8月31日 平成13年度第3回ひきこもり検討小委員会
- ・ 講演会と視察について
 - ・ 小委員会の進め方について
 - ・ 事例検討
- 平成13年 9月27日 平成13年度第4回ひきこもり検討小委員会
- ・ 斉藤環氏講演会の啓発について
 - ・ 県内視察について
 - ・ 小委員会本年度の予定について
 - ・ 事例紹介

平成13年10月16日	平成13年度第5回ひきこもり検討小委員会 ・ 斎藤環氏講演会の啓発状況について ・ 第2回ひきこもり検討委員会にむけて ・ 半期の相談窓口状況
平成13年10月23日	平成13年度第2回ひきこもり検討委員会 ・ 小委員会からの報告 ・ 講演会と視察について ・ 相談窓口の設置後の経過について
平成13年11月 3日	斎藤環氏講演会
平成13年11月 4日	斎藤環氏とともに事例検討会
平成13年11月15日	県内視察
平成13年11月20日	平成13年度第6回ひきこもり検討小委員会 ・ 斎藤環氏講演会のまとめ ・ 県内視察のまとめ ・ 近藤直司氏講演会について ・ 事例検討 ・ 家族会設立に向けて
平成13年12月11日 ~ 13日	県外視察
平成13年12月25日	平成13年度第7回ひきこもり検討小委員会 ・ 県外視察の報告 ・ 家族会設立に向けて ・ 事例検討 ・ タメ塾塾長との交流会について
平成14年 1月31日	平成13年度第8回ひきこもり検討小委員会 ・ 近藤直司氏講演会について ・ タメ塾塾長との交流会報告 ・ 不登校・ひきこもり関係地域での活動状況調べ ・ 事例検討
平成14年 2月21日	平成13年度第9回ひきこもり検討小委員会 ・ 近藤直司氏講演会の参加状況について ・ 不登校・ひきこもり関係地域での活動状況調べ ・ 本年度の活動のまとめ ・ 事例検討
平成14年 3月 5日	近藤直司氏とともに事例検討会及び講演会
平成14年 3月19日	平成13年度第10回ひきこもり検討小委員会

- ・ 近藤直司氏講演会のまとめ
- ・ 不登校・ひきこもり関係地域での活動状況調べ
- ・ 本年度の活動のまとめと今後の活動

田辺市「ひきこもり」検討委員会（平成13年度）

委員	氏名	所属
	寺沢 啓三	社会福祉法人やおき福祉会
	谷 真美子	社会福祉法人やおき福祉会
	中地 雅子	社会福祉法人やおき福祉会
	柳瀬 敏夫	社会福祉法人やおき福祉会
	坂本 直史	社会福祉法人やおき福祉会
	北山 守典	社会福祉法人やおき福祉会
	米川 徳昭	社会福祉法人ふたば福祉会
	柳田 利徳	紀南総合病院新庄別館
	宮本 聡	南紀福祉センター
	酒井 滋子	知識経験のある者
	平谷 芳子	知識経験のある者
	西川 誠	田辺市母子保健推進員
	濱中 ヒロ子	田辺保健所
	安川 友加里	紀南児童相談所
	岩瀬 和浩	西牟婁地方教育事務所（田辺市教育研究所）
	大倉 久美子	田辺青少年補導センター
	中本 克彦	福祉課
	塩本 幹子	学校教育課
	井川 健	社会教育課
	田中 久雄	社会教育課
	谷本 敬介	社会教育課
	道畑 佳憲	生涯学習課
	目良 宣子	健康増進課

事務局 健康増進課 23名

田辺市「ひきこもり」検討委員会（平成13年度）

委員	氏名	所属
	寺沢 啓三	社会福祉法人やおき福祉会
	宮本 聡	南紀福祉センター
	柳瀬 敏夫	社会福祉法人やおき福祉会
	米川 徳昭	社会福祉法人ふたば福祉会
	酒井 滋子	知識経験のある者
	安川 友加里	紀南児童相談所
	道畑 佳憲	生涯学習課
	目良 宣子	健康増進課

事務局 健康増進課 8名